TOSHIBA

（第182期定時株主総会招集ご通知添付書類）

第182期 報告書

自　2020年4月　1日
至　2021年3月31日

目 次

事業報告…… 1
連結計算書類…… 42
　連結貸借対照表…… 42
　連結損益計算書…… 43
　連結資本勘定計算書…… 44
（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書… 44
計算書類…… 45
　貸借対照表…… 45
　損益計算書…… 46
　株主資本等変動計算書…… 47
監査報告…… 48
　会計監査人監査報告書（連結計算書類）… 48
　監査委員会監査報告書（連結計算書類）… 50
　会計監査人監査報告書…… 51
　監査委員会監査報告書…… 53

当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等、
当社の支配に関する基本方針、
連結注記表、個別注記表は、
当社ウェブサイトに掲載しています。
https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm

株式会社 東芝

証券コード　6502

事業報告 (自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)

1 当社グループの事業の状況

(1)当社グループの事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「Covid-19」）の感染拡大で厳しい状況にありましたが、米国では着実な持ち直しが見られ、中国でも景気の回復が見られました。欧州では、Covid-19の感染拡大により依然弱い動きとなっています。アジアでも厳しい状況にあり、インドにおいては、Covid-19の感染拡大によるリスクがあります。国内経済は、Covid-19の影響で、個人消費は弱含みとなっていますが、設備投資は持ち直し、輸出は増加傾向にあります。

来期（2021年度）は、米国では、着実な持ち直しが続くことが期待され、欧州では、Covid-19の影響が続くと見込まれます。また、中国では、緩やかな回復が続くことが期待されます。日本経済も、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

こうした状況下、当社グループの売上高は、エネルギーシステムソリューションが火力の建設案件の規模差、送変電・配電システム、再生可能エネルギー（太陽光）案件の規模差やCovid-19による影響で減収、インフラシステムソリューションは、Covid-19による影響等により、社会システム事業、産業システム事業を中心とした規模減の影響で減収、ビルソリューションもCovid-19の影響等により減収、リテール＆プリンティングソリューションもCovid-19の影響によりリテール事業、プリンティング事業ともに減収、デバイス＆ストレージソリューションもCovid-19による影響等で減収、デジタルソリューションもCovid-19や、関係会社事業売却の影響で減収、その他がスタフ部門傘下の子会社の業務の一部を外部化し連結除外した影響などで減収となり、全体としては前年同期比3,355億円減少し3兆544億円になりました。営業損益は、インフラシステムソリューション、デジタルソリューションで増益、その他が改善となったものの、エネルギーシステムソリューション、ビルソリューション、リテール＆プリンティングソリューション、デバイス＆ストレージソリューションは減益となり、前年同期比261億円減少し1,044億円になりました。継続事業税引前損益は、前年同期にLNG事業の譲渡損失を計上した影響やキオクシアホールディングス㈱の持分法投資損益の改善等により改善となり、前年同期比2,010億円増加し1,535億円になりました。当期純損益は、前期比2,286億円改善し1,140億円になりました。

当期の剰余金の配当については、2020年9月30日を基準日とする配当（中間）として、1株につき10円の配当を2020年12月に実施し、2021年3月31日を基準日とする配当（期末）として、1株につき70円の配当を2021年6月に実施しました。これにより年間の剰余金の配当を80円としました。

部門別の概況

部門別の売上高、営業損益は、以下のとおりです。

（単位：億円）

部　門	売上高	前期比	営業損益	前期比
エネルギーシステムソリューション	4,932	△756	108	△210
インフラシステムソリューション	6,709	△641	491	14
ビルソリューション	5,452	△249	237	△54
リテール＆プリンティングソリューション	4,106	△798	20	△125
デバイス＆ストレージソリューション	7,113	△343	125	△9
デジタルソリューション	2,217	△307	199	31
その他	2,456	△759	△215	83
消去	△2,441	498	79	9
合　計	30,544	△3,355	1,044	△261

部門別の事業概況等は、次ページ以降のとおりです。

事業報告　エネルギーシステムソリューション

売上高構成比

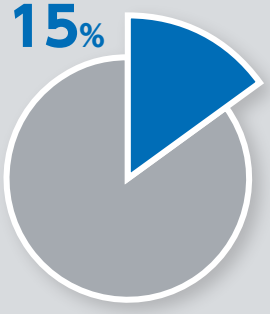

売上高／営業損益

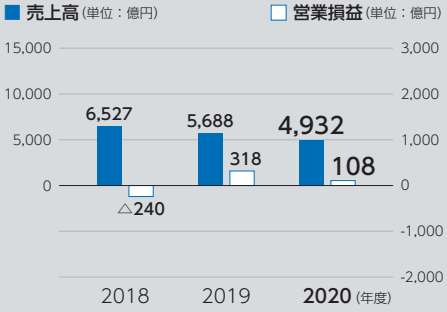

主要な事業内容（2021年3月31日現在）

- 原子力発電システム
- 太陽光発電システム
- 火力発電システム
- 電力流通システム
- 水力発電システム

事業概況

原子力発電システムは安全対策工事関連の進捗による影響で増収になったものの、火力・水力発電システムは火力の建設案件の規模差やCovid-19による影響、送変電・配電等は送変電・配電システム、再生可能エネルギー（太陽光）案件の規模差やCovid-19による影響で減収になった結果、部門全体の売上高は前期比756億円減少し4,932億円になりました。

損益面では、原子力発電システムは増収により増益、火力・水力発電システムは不採算案件の減少による影響等で増益になったものの、送変電・配電等の不採算案件及び減収の影響、Covid-19による影響で悪化した結果、部門全体の営業損益は前期比210億円減少し108億円の利益を計上しました。

1 韓国・ソウル大学病院から重粒子線治療装置を受注

東芝エネルギーシステムズ㈱は、韓国の大手医療企業DKメディカルソリューション社とコンソーシアムを組み、韓国のソウル大学病院（Seoul National University Hospital）様から重粒子線治療装置を受注しました。当社グループとして、海外では２件目の受注であり、2024年の完工を予定しています。

重粒子線治療装置は、炭素イオンを光の速さの70％まで加速して重粒子線とし、「がん病巣」に対して体の外から照射する放射線治療を行うための装置です。病院が重粒子線治療装置を導入することにより、患者のがん治療の選択肢が増え、また、がんの部位に応じ、より効果的な治療を行えるようになります。

今回受注した装置は、患者の周囲を重粒子線の照射口が回ることで治療台を傾けることなく治療できる回転ガントリー式の治療室が１室と、照射口が固定されている方式の治療室１室で構成されている装置です。本装置の回転ガントリーは、当社グループの最新技術を駆使した先進的な高速スキャニング照射技術を採用しているほか、超伝導電磁石を採用することで小型化・軽量化を実現しています。

当社グループは、今後も重粒子線治療装置の普及を目指し、国内だけでなく海外でも積極的に受注活動を展開し、質の高いがん治療の実現に貢献していきます。

重粒子線治療装置

2 大規模二酸化炭素分離回収実証設備の運転開始について

東芝エネルギーシステムズ㈱は、グループ会社である㈱シグマパワー有明の三川発電所（福岡県大牟田市）において、発電所から排出される二酸化炭素（CO_2）を分離回収する大規模な実証設備の運転を開始しました。本件は、東芝エネルギーシステムズ㈱を含めた複数の法人で委託を受けている、環境省の「環境配慮型CCS（Carbon dioxide Capture and Storage）実証事業」として行われているものです。

三川発電所は、成長過程で光合成によりCO_2を吸収するヤシ殻を主燃料としたバイオマス発電所であり、排出と吸収によるCO_2のプラスマイナスはゼロであることに加え、さらに発電所から排出されるCO_2を分離回収することで、過去に排出され大気中に蓄積されたCO_2の除去を実現できると考えられています。東芝エネルギーシステムズ㈱は、今回の実証運転を通じ、CO_2分離回収の技術、性能、コスト、環境影響、発電所との統合運用性等の評価を行っていきます。

今回稼働した設備は、バイオマス発電所から排出されるCO_2を分離回収する世界初の大規模BECCS（Bio-Energy with Carbon Capture and Storage）対応設備となり、2021年３月までに実施した実証運転の結果、600トン／日以上のCO_2を分離回収することができました。なお、火力発電所から排出されるCO_2の50％以上を回収することができる設備としては、日本初となります。

当社グループは、環境省が掲げる2030年の本格的なCCUS（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）社会実装に向けた技術開発を進めることによって、地球温暖化防止に寄与していきます。

大規模CO_2分離回収実証設備

3 ファーストソーラー箭坪・池田太陽光発電所受注

東芝エネルギーシステムズ㈱は、ソーラーパネルを製造・販売する米国First Solar, Inc.様の日本法人であるファースト・ソーラー・ジャパン合同会社様が事業運営を行う、栃木県那須エリアの箭坪（やつぼ）発電所及び池田発電所の建設工事等を受注し、工事を開始しました。

箭坪発電所は、東芝エネルギーシステムズ㈱が全ての工事を実施します。池田発電所は、変電機器・電気及び架台設置工事を東芝エネルギーシステムズ㈱が、造成工事を青木あすなろ建設㈱様が実施します。両発電所ともに2023年４月に運転開始予定で、合計の総発電容量は60MWとなります。

両発電所では、First Solar, Inc.様が開発した、日陰での出力低下が少なく温度特性が優れているという特長をもつ化合物薄膜太陽電池パネルを利用します。また、東芝エネルギーシステムズ㈱は、高品質な発電所建設を行うことで、日射量に応じた発電量を確保します。さらに同社は、First Solar, Inc.様のシステムと連携した監視システムを活用することで発電所の運転を的確に監視し、適切な定期メンテナンスを実施します。

当社グループは、太陽光発電をはじめ、水力発電、地熱発電、風力発電など、多様な再生可能エネルギーによる発電システムやソリューションを提供しています。今後も産業向け太陽光発電所の建設工事をはじめとする多様なクリーン電力事業に取り組み、持続可能な社会の実現に向け貢献していきます。

箭坪発電所

池田発電所

事業報告　インフラシステムソリューション

売上高構成比

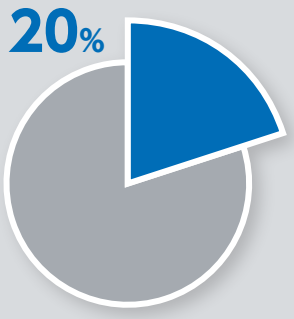

売上高／営業損益

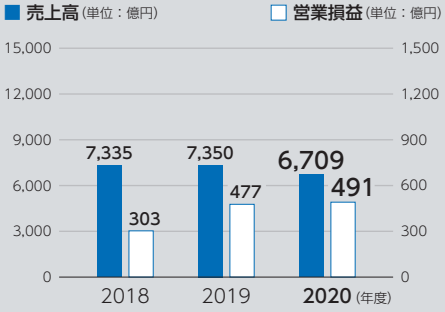

主要な事業内容（2021年3月31日現在）

- 上下水道システム
- 道路システム
- 電波システム
- 鉄道交通システム
- 受変電システム
- 通信・放送システム
- セキュリティ・自動化システム
- モータ／ドライブシステム

事業概況

Covid-19の影響等により、公共インフラは社会システム事業、鉄道・産業システムは産業システム事業を中心とした規模減の影響でそれぞれ減収になった結果、部門全体の売上高は前期比641億円減少し6,709億円になりました。

損益面では、固定費の削減等により、部門全体の営業損益は前期比14億円増加し491億円の利益を計上しました。

1　荷降ろしロボット受注

東芝インフラシステムズ㈱が開発した物流ロボットである直交型荷降ろしロボットを、センコー㈱様の加須PDセンターに納入、2021年２月から仕分けライン投入作業での運用が開始されています。

直交型荷降ろしロボットは、上面と側面をつかむことで荷物への負荷を分散するとともに、荷物を引き出して内部コンベヤに載せる、東芝インフラシステムズ㈱独自の方式をとることで、荷物の誤開封や底抜け、落下を防止し、丁寧に荷降ろしを行うことができます。また、高精度な自動認識技術と計画・制御技術により、１時間あたり600個の高速処理が可能です。さらに、コンパクト設計により設置面積が省スペースですむことも特徴です。作業者に代わり30kgまでの重い箱物の荷物を荷降ろしすることができ、物流現場の作業効率化に大きく貢献します。

今後当社グループは、物流ロボットの拡販だけでなく、ロボットから収集したデータを活用した業務の見える化を行い、物流センターの業務改善を目指します。

直交型荷降ろしロボット

2 カウンタードローン米国ベンチャー企業との連携

東芝インフラシステムズ㈱は、電波を活用したセキュリティソリューション事業の拡大に向けて、不正侵入ドローン等を対象とした対ドローンセキュリティ（カウンタードローン）ビジネスを展開する米国Fortem Technologies, Inc.（フォーテム社）との間で戦略的業務提携契約を締結し、フォーテム社に1,500万米ドル（約16億円）の出資を行いました。

フォーテム社は、設置が容易な高精度の小型ドローン探知レーダや独自性の高いドローン捕獲用のネット射出型自律飛行ドローン等、優れたカウンタードローン製品を市場へ供給する対ドローンセキュリティ企業です。

当社グループは現在、飛行中のドローンが出す電波を受信し、機体の到来方位や高度を特定できるドローン検知装置を既に製品化しており、また更なる関連製品開発に取り組む等、対ドローンセキュリティ事業の強化を進めています。今回の提携を起点に、より効果的・多層的なカウンタードローンソリューション、サービスの実現を図るほか、日本だけでなく、アジア、アメリカ、欧州、中東等、海外有望市場での拡販を同時に進めていきます。

当社グループは、世界各国で急増する空港や重要施設への侵入等、高まる不正侵入ドローン等による被害防止の要請にタイムリーに応えることで、インフラサービスカンパニーとして社会インフラの安全確保に貢献していきます。

ドローン捕獲用自律飛行ドローン

3 インド浄水場建設工事の受注

インド現地法人である東芝ウォーターソリューションズ社は、仏国Suez S.A.（スエズ社）のインド現地法人であるSUEZ India Pvt. Ltd（スエズ・インド社）と共同で、バンガロール（注）上下水道局様から、インド・カルナタカ州ベンガルール都市圏向けのティーケーハリ（TK Halli）浄水場の設計・建設工事を受注しました。本プロジェクトは独立行政法人国際協力機構（JICA）による円借款事業「ベンガルール上下水道整備事業（フェーズ3）」の一環です。

インド南部のカルナタカ州ベンガルール都市圏は、インドのシリコンバレーと呼ばれ、急速な産業発展に伴い人口が増加し都市圏が拡大していますが、増大する水需要に施設の整備が追い付かず、慢性的な水不足の改善が課題となっています。JICAによる円借款事業は、急激な開発が進む周辺地域を含む都市圏全体で上下水道施設を整備する計画で、産業のさらなる活性化や住民の居住環境の衛生改善等に貢献することが期待されています。

当社グループは、監視制御・エネルギー削減等の技術を生かしたソリューションと、東芝ウォーターソリューションズ社がインド国内外のプロジェクトで培ってきた公共上下水道プラント及び産業向け水処理設備の設計・調達・建設及び運用・保守の実績・ノウハウを組み合わせることで、持続可能な水循環システムの確立と環境先進コミュニティの創出に貢献していきます。

注　同都市の名称は、2006年にバンガロール（Bangalore）からベンガルール（Bengaluru）へ変更されましたが、引き続き旧名称のバンガロールが用いられています。

事業報告　ビルソリューション

売上高構成比

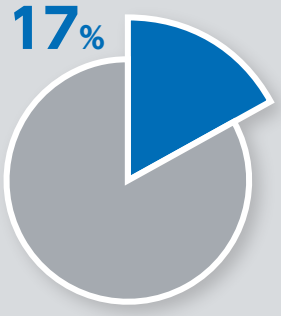

売上高／営業損益

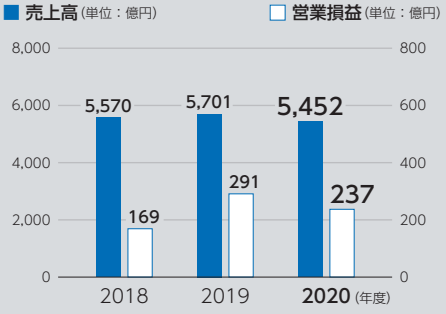

主要な事業内容（2021年3月31日現在）

- エレベーター
- 一般照明
- 産業光源
- 業務用空調機器
- コンプレッサー

事業概況

昇降機、照明、空調ともにCovid-19の影響などで減収となった結果、部門全体の売上高は前期比249億円減少し5,452億円になりました。

損益面では、昇降機の海外市場、照明が改善したものの、昇降機の国内市場及び空調が減益になった結果、部門全体の営業損益は前期比54億円減少し237億円の利益を計上しました。

1 有人環境下で使用できるウイルス抑制・除菌技術「Care222®」を搭載した紫外線照射装置を発売

東芝ライテック㈱は、有人環境下でも使用できるウイルス抑制・除菌技術「Care222®」を搭載した紫外線照射装置「UVee™（ユービー）ユニバーサルダウンライトタイプ」の販売を、2021年1月から開始しました。

本製品は、波長222nm（ナノメートル）をピークに持つ紫外線ランプに特殊なフィルタを組み合わせることでヒトに悪影響を及ぼす230nm以上の波長をカットした、ウイルス抑制・除菌技術「Care222®」を開発した、ウシオ電機㈱と共同開発したものです。同社から「Care222®」を搭載した光源モジュールの提供を受け、東芝ライテック㈱が本製品の設計、製造、品質管理までを一貫して行います。

本製品は、紫外線本来のウイルス抑制・除菌能力を保持しつつ、従来の254nmの紫外線ランプでは実現できなかった有人環境での照射が可能であり、オフィスや学校の他、不特定多数の人々が集まる商業施設や公共施設などへの導入を見込んでいます。

両社は今後も「Care222®」を搭載した製品ラインナップの強化を進め、再拡大の様相を見せるCovid-19の感染拡大防止に向け取り組んでいきます。

（注）「Care222」は、ウシオ電機㈱及びUshio America, Inc.の商標又は登録商標です。

UVee™（ユービー）ユニバーサルダウンライトタイプ

2 抗菌・抗ウイルス機能を強化した「SPACEL」の新製品を発売

東芝エレベータ㈱は、巻上機や制御装置をコンパクト化して昇降路内に設置することで屋上機械室を不要にした、マシーンルームレスエレベーター「SPACEL」（スペーセル）について、新たに抗菌・抗ウイルス機能を強化し、最新の建築トレンドを取り込んだ新意匠のラインアップを拡充した新製品を、2021年2月に発売しました。

本製品では、Covid-19感染防止対策として、エレベーターかご内用品の抗菌・抗ウイルス加工や非接触ボタンを採用することができます。また、イオン発生装置を標準装備し、換気機能を強化することも可能です。

意匠面では、新しいデザインの天井や操作盤を新たにラインアップするとともに、操作盤の大形液晶画面には非常時の四カ国語表示や移動時間を視覚的に感じられる機能などを採用し、より利用者視点での快適なエレベーター空間を目指しました。

さらに、梱包材の改善や溶接レス工法を新たに開発し、建築現場での環境改善にも貢献しています。

東芝エレベータ㈱は、事業活動を通じてより一層持続可能な社会の実現（SDGs）に貢献すべく、今後も環境負荷の低減と安全・安心・快適の両立を進めていきます。

「SPACEL」新デザイン

事業報告　リテール&プリンティングソリューション

売上高構成比

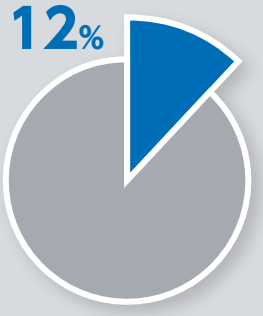

売上高／営業損益

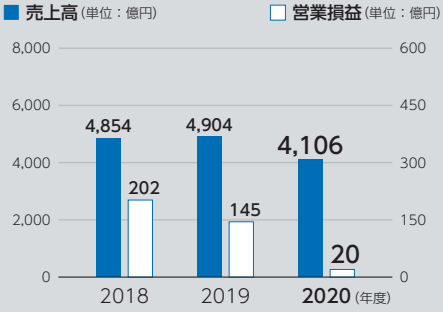

主要な事業内容（2021年3月31日現在）

- POSシステム
- 複合機

事業概況

Covid-19の影響等によりリテール事業、プリンティング事業ともに減収となった結果、部門全体の売上高は前期比798億円減少し4,106億円になりました。

損益面では、Covid-19の影響等によりリテール事業、プリンティング事業ともに減益となった結果、部門全体の営業損益は前期比125億円減少し20億円の利益を計上しました。

電子レシートサービス「Tレシート」の開始及び電子レシートによるCovid-19感染リスク軽減への貢献について

東芝テック㈱は、㈱Tポイント・ジャパン様と、電子レシートサービス領域において協業し、電子レシートサービス「Tレシート　byスマートレシート」（「Tレシート」）を開始しました。

「Tレシート」は、消費者が会計をする際にレジでレシート印字データそのものを電子化して提供する、東芝テック㈱の「スマートレシート®」の機能と、会計時にスマートフォンに表示されたバーコード画面を提示することで、Tカードと同様にTポイントを貯めたり使ったりすることができる、㈱Tポイント・ジャパン様の「モバイルTカード」の機能を連携させた、電子レシートサービスです。買い物の際に店頭にて「モバイルTカード」を提示すると、店での買い物レシートが電子化され、スマートフォンの「Tポイントアプリ」から、すぐにレシート明細を確認することができます。

この「Tレシート」は、㈱リウボウストア様が沖縄県内で展開するスーパーマーケット「リウボウストア」や㈱メイクマン様が沖縄県内で展開するホームセンター「メイクマン」、㈱ヤスサキ様が福井県を中心に展開する「グルメ館」「ファッションプラザ」において導入（注）されています。今後も、その他のTポイント提携先に「Tレシート」の導入を拡大していきます。

「Tレシート」や「スマートレシート®」などの電子レシートが導入されれば、紙のレシートの受け渡しが不要となるため、小売店スタッフと消費者の接触機会を減らすことができ、Covid-19感染リスクの軽減に貢献できます。東芝テック㈱は、「スマートレシート®」の月額利用料を2020年6月1日から無償化し、小売店での導入を支援しています。今後も「スマートレシート®」等を活用し、小売店と消費者の双方に付加価値を提供するとともに、接触機会を減らすことによって、Covid-19感染リスクの軽減に貢献していきます。

（注）一部、導入対象外の店舗があります。

事業報告　デバイス&ストレージソリューション

売上高構成比

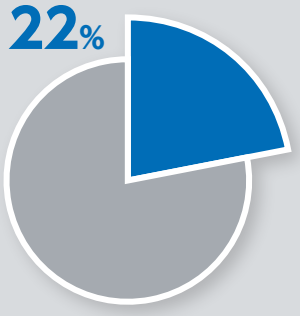

売上高／営業損益

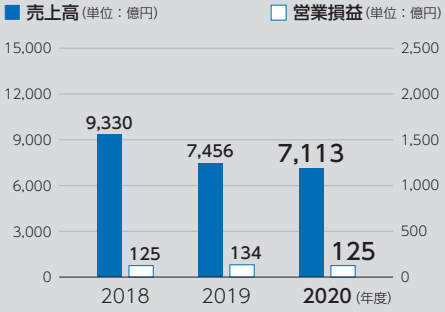

主要な事業内容（2021年3月31日現在）

- パワーデバイス
- アナログ
- 小信号デバイス
- HDD
- 光半導体
- 半導体製造装置
- 車載デジタル／ロジック
- 部品材料
- マイコン

事業概況

半導体は、半導体製造装置の前期からの期ずれの解消により増収になったものの、HDD他はCovid-19の影響により減収になった結果、部門全体の売上高は前期比343億円減少し7,113億円になりました。

損益面では、半導体は半導体製造装置の増収により増益となったものの、HDD他は減収の影響で減益となり、部門全体の営業損益は前期比9億円減少し125億円の利益を計上しました。

1 300mmウエハー対応製造ライン導入によるパワーデバイス増産について

東芝デバイス&ストレージ㈱は、パワーデバイスの生産能力を増強するため、加賀東芝エレクトロニクス㈱構内に、直径300mmのウエハーに対応できる製造ラインを導入することを決定しました。

半導体の材料であるウエハーは円盤状の薄い板であり、その直径が大きいほど多くの半導体を製造することができます。今回、加賀東芝エレクトロニクス㈱の既存建屋における200mmウエハー対応のクリーンルーム内に、300mmウエハー対応の製造ラインを敷設し、パワーデバイスの生産能力を増強します。同製造ラインは、2023年度上期からの稼働を予定しています。

電力を供給、制御する役目を果たす半導体のパワーデバイスは、あらゆる電気機器の省エネルギー化に不可欠なデバイスであり、自動車の電動化や産業機器の自動化などを背景に、今後も継続的な需要拡大が見込まれています。

加賀東芝エレクトロニクス㈱

当社グループは今後も、パワーデバイス市場の伸長に対応する生産体制を整えることでパワーデバイス事業を拡大し、省エネルギー社会の実現に貢献していきます。

2 システムLSI事業における今後の注力領域について

2020年９月、持続可能な財務体質と景気変動等の影響を受けにくい事業ポートフォリオを構築する当社グループの方針の一環として、システムLSI事業における構造改革を実施することを決定しました。

アナログIC及びマイコン（MCU）については、ディスクリート半導体とのシナジーが高く、かつ今後も市場の拡大が期待されるモーター制御用製品群に注力し、新規開発も含め今後も拡販と顧客サポートを継続しますが、先端システムLSI（SoC）は、新規開発から撤退し、画像認識プロセッサー「Visconti™」（ビスコンティ）ファミリーを含む既存事業のみを行うこととします。

注力事業領域の一層の明確化と効率的な事業運営体制の構築により、高収益な事業体質の確立と「東芝Nextプラン」の目標達成を目指します。

事業報告　デジタルソリューション

売上高構成比

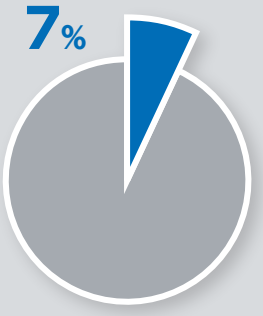

売上高／営業損益

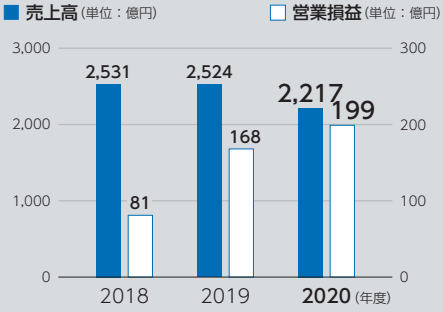

主要な事業内容（2021年3月31日現在）

●ITソリューションサービス

事業概況

Covid-19の影響や、関係会社事業売却の影響などにより、部門全体の売上高は前期比307億円減少し2,217億円になりました。

損益面では、固定費削減による改善、限界利益率の向上による増益などにより、部門全体の営業損益は前期比31億円増加し199億円の利益を計上しました。

1 6年先までの生活習慣病リスクを予測するAIのサービス提供を開始

当社と東芝デジタルソリューションズ㈱は、健康診断結果から生活習慣病発症のリスクを6年先まで予測する疾病リスク予測AIサービスの提供を、2020年7月から開始しました。

生活習慣病は、医療費の増大や企業の生産性低下などにつながることから、近年、生活習慣病予防を目的とした、発症リスクの把握に関するニーズが高まっています。

当社グループは、産業分野で培ってきたAI・ビッグデータ解析技術や、国内外の大学などと共同研究してきたヘルスケアデータマイニング技術を応用し、SOMPOホールディングス㈱様と共同で疾病リスク予測AIを開発しました。本AIは、6年先までの糖尿病発症リスク予測で90%以上の精度を達成しています。

今回提供を開始した疾病リスク予測AIサービスは、1年分の健康診断データから、糖尿病・高血圧症・肥満症・脂質異常症・肝機能障害・腎機能障害の6つの生活習慣病リスクについて、6年先までの予測結果を提供します。本サービスは、SOMPOひまわり生命保険㈱様が2020年7月からサービスを開始した、「Linkx　健康トライ（リンククロス　健康トライ）」の機能の1つとしても採用されています。

今後も当社グループは、疾病リスク予測AIに加え、糖尿病性腎症重症化予防、心疾患などへのAI活用を進め、食生活や運動習慣改善などの行動変容を促すためのソリューション開発を進めていきます。

健康トライ　生活習慣病リスク予測
～SOMPOひまわり生命保険㈱様「Linkx　健康トライ（リンククロス　健康トライ）」より～

2 ウイングアーク１ｓｔ㈱と戦略提携契約を締結

東芝デジタルソリューションズ㈱は、2020年11月、ウイングアーク１ｓｔ㈱と戦略提携契約を締結するとともに、ウイングアーク１ｓｔ㈱の既存株主との間で株式譲渡契約を締結し、2020年12月25日に同社の自己株式を除く発行済普通株式の15%分を取得しました。これにより、従来から取り組んでいる、IoTやAIなど先進のデジタル技術を生かしたソリューションを提供するデジタルソリューションビジネスでの連携の強化に加え、デジタルデータの活用により工場の効率性、生産性を向上させるスマートファクトリー領域や、人材ソリューション領域等での新たなデータサービスの創出に向けて協業していきます。

事業報告　**その他**

売上高構成比

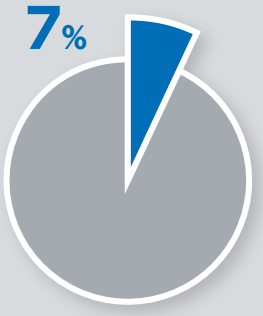

売上高／営業損益

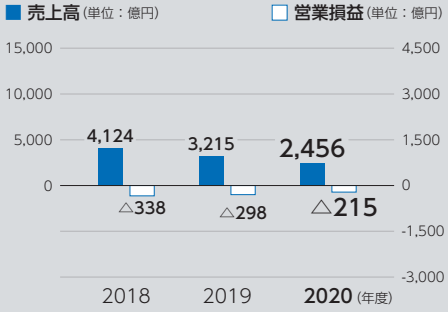

主要な事業内容（2021年3月31日現在）

●電池システム

事業概況

スタフ部門傘下の子会社の業務の一部を外部化し連結除外した影響、Covid-19の影響などで減収になり、部門全体の売上高は前期比759億円減少し2,456億円になりました。部門全体の営業損益は前期比83億円改善し215億円の損失を計上しました。

当社グループの物流事業の譲渡について

当社は、2020年5月26日、当社グループの物流を担っていた東芝ロジスティクス㈱（TLOG）の発行済株式の66.6%をＳＢＳホールディングス㈱（SBSHD）に譲渡することに合意し、SBSHDと株式譲渡契約を締結しました。その後、必要な諸手続きを経て、2020年11月2日に本件譲渡は完了しています。

TLOGは、1974年10月に当社グループの家電品を中心とした物流機能分離会社として設立され、その後、電力設備等の重量物から医用機器、半導体等の部品の輸送まで順次当社グループから業務移管を受け、さらに梱包業務、輸出入関連業務が加わり、業容を拡大してきました。海外においても9ヶ国に14社の現地法人を有し、中国、アジア、欧州、北米にグローバルなネットワークを築いています。

同社は、「モノづくり企業」から生まれた利点を生かし、企業の物流業務を包括的に受託し最適な物流マネジメント、オペレーションを提供するサードパーティ・ロジスティックス（Third Party Logistics（3PL））事業に加えて、委託元企業の物流戦略の企画、推進までも担うフォースパーティ・ロジスティックス（Fourth Party Logistics（4PL））カンパニーとして、当社グループのみならず様々な企業に対して、倉庫運営、荷役や輸送に留まらない総合的な物流ソリューションを提供しています。

ＳＢＳグループは、3PL事業を幅広い業種のお客様に提供していることに加えて、物流センターの開発に関する高いノウハウも持っています。今回の株式取得によって、ＳＢＳグループはTLOGが持つ4PL事業のノウハウ獲得とサービスラインアップのさらなる拡充、また海外ネットワークの強化を図り、物流サプライチェーンをさらに強固にサポートする体制を整えます。

TLOGは、ＳＢＳグループのリソースとノウハウを活用しながら、4PLカンパニーとしての事業競争力をベースに、総合物流企業としてのさらなる発展を目指すとともに、当社グループの物流を担い、より効率化・高度化した物流サービスの提供により、事業に貢献していきます。

当社グループの先端技術について

1 社会課題の解決に向けて

地球温暖化への積極的な対策として、脱炭素社会の実現を目指し、世界的に再生可能エネルギーへの転換が推進されようとしています。

また、日本ではここ数年、豪雨や台風などによる、これまで経験したことのない規模の自然災害の脅威に直面しており、電力供給や上下水道などのインフラ強靭化のニーズが高まっています。

現在、感染拡大に歯止めがかからないCovid-19は、100年に一度のパンデミック、健康危機と世界保健機関（WHO）から警鐘が鳴らされるとともに、この影響は長期にわたるとの見解が示されており、新しい生活様式への転換が求められています。さらに、少子高齢化や健康寿命の延伸に対応する医療の高度化や、量子関係などの最先端技術の活用も求められています。

当社グループは、長年にわたるインフラ、エネルギー事業の経験を通じて培った技術やノウハウを活かすとともに、精密医療や量子応用などの新たな技術の実用化を進め、世界が直面しているこれらの社会課題の解決に努めていく方針です。

2 当社グループの先端技術

(1)脱炭素化

エネルギーを“つくる”、“おくる”、“ためる”、“かしこくつかう”のエネルギーチェーンにおいて、当社グループは広い分野で多くの関連技術を有しています。

時間や天候、季節などの自然環境により発電量が変動する再生可能エネルギーの主力電源化と安定的な電力の供給に向け、AIの活用により予測精度を向上させたVPP（バーチャルパワープラント）の構築や水素の利活用、長年培ってきた系統技術などで貢献していきます。

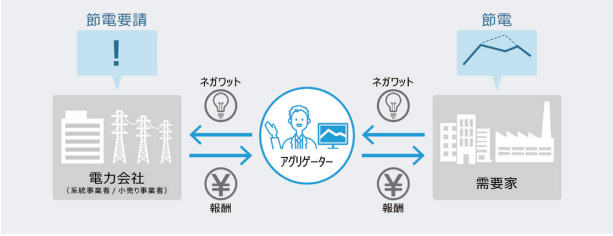

アグリゲーターが小売電気事業者と連携し、電力の需要が供給量を大幅に超過しそうなときに節電要請で需要を調整。依頼に応えた需要家に対して報酬を提供する「ネガワット取引」

また、異なる性質の太陽電池を重ね合わせ、太陽光の吸収波長域を拡大することで全体の発電効率を上げるタンデム型太陽電池や、軽量で曲げることができるフィルム型ペロブスカイト太陽電池などの新型太陽電池、電解液を可燃性の有機溶媒から不燃性の水溶液に置き換えることでより安全性を高めた水系リチウムイオン二次電池、二酸化炭素を電気化学反応により有価物へと資源化し有効利用するPower to Chemicals技術など、脱炭素化に向けた様々な先端技術の開発を推進しています。

タンデム型太陽電池

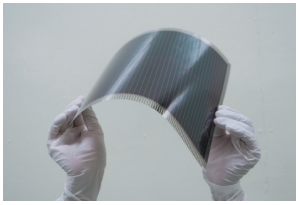

フィルム型ペロブスカイト太陽電池

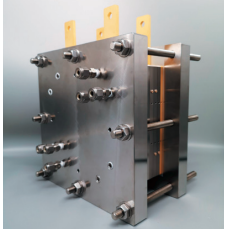

CO_2から化学品等の原料となるCOを生成するCO_2電解セル

(2)インフラ強靭化

ゲリラ豪雨の兆候とその雨量を迅速かつ高い精度で予測することが可能なマルチパラメータ・フェーズドアレイ気象レーダ（MP-PAWR）の開発を進めていきます。また、気象レーダによる観測データなどの情報を集め、気象・水象（洪水、津波等の陸水や海洋の諸現象）シミュレータと連携することで災害を予測し、これをインフラシステムに伝達することで大きな災害に備えるインフラサービスなどを提供していきます。

(3)ニューノーマル対応

当社グループのモノづくりの知見・ノウハウと、現場をデジタル化する様々な技術を結集した、製造業向けソリューション「Meister（マイスター）シリーズ」を活用して、デジタル化された強靭なサプライチェーンを構築し、リモート化や自動化を推進することで、ニューノーマルに対応した工場経営に貢献します。

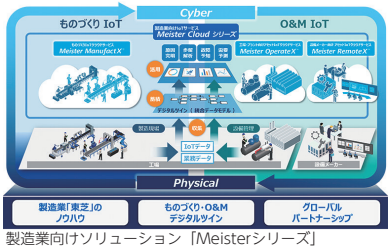

製造業向けソリューション「Meisterシリーズ」

(4)精密医療

精密医療の分野では、わずかな血液で短時間に13種のがんを検出するマイクロRNA検出技術、がん細胞だけに治療遺伝子を運搬・導入できるがん指向性の生分解性リポソーム技術、個別の健康診断データを基に、将来の疾病のリスクを予測する疾病リスク予測AIなどの開発を進めていきます。

マイクロRNA検査装置

(5)量子応用

量子応用の分野では、重要な機密データを保護するための暗号鍵の盗聴を確実に検知することで、サイバー攻撃等の脅威からデータ通信基盤を保護し、データの安全利用を可能とする量子暗号通信技術の開発を進めていきます。

量子暗号通信（Quantum Key Distribution：QKD）システム

また、大規模な組合せ最適化問題を高速に解くことで、創薬や金融など幅広い社会課題の解決に貢献することが期待されるシミュレーテッド分岐マシンなどの開発を進めていきます。

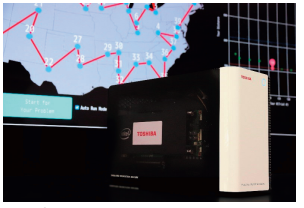
オンプレミス版のシミュレーテッド分岐マシン™を搭載したデスクトップ型アプリケーション開発機

当社グループのSDGsへの取組について

① 当社グループとSDGsについて

「東芝グループ経営理念」では、「人と、地球の、明日のために。」を主文として掲げています。これは、当社グループが事業を通じて社会の発展に貢献していくという信念を明示したものであり、持続可能な社会の実現をめざすSDGsの方向性に合致しています。複雑化・深刻化する社会課題に、当社グループは培ってきた発想力と技術力を結集して立ち向かい、新しい未来を始動させていきます。

② 企業活動を通じたSDGs達成への貢献

当社グループは、企業活動を通して貢献できるSDGsのゴールを特定し、その取り組みについて2018年の「東芝Nextプラン」並びに2019年及び2020年の「東芝Nextプラン」進捗報告で公表しました。ゴールに対してポジティブな影響を与える事業活動や施策については、その取り組みを強化すること、ゴールに対してネガティブな影響を与えるものについては、当社グループの技術力でその影響を最小化する努力を続けていくことを表明しています。

③ 気候変動への対応

SDGsが示すさまざまな課題のなかでも、気候変動が社会に与えるインパクトは年々深刻化しており、将来世代の安心・安全な生活が脅かされています。そのような状況のなか、企業にも迅速かつ積極的な対応が求められています。

当社グループでは気候変動への対応を最も重要な経営課題の一つと認識しており、2030年度までに自社のバリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量を50％削減（2019年度比）し、2050年に向けて温室効果ガス排出量を正味ゼロとするネットゼロ社会の実現に貢献していくことを目指しています。

東芝グループは、「人と、地球の、明日のために。」、すべての企業活動を通じてSDGs達成に貢献します。

(注) 1.当社は、会社法施行規則第120条第2項の規定により、連結計算書類に基づき当社グループの事業の状況に関する事項を記載しています。
2.連結計算書類は、会社計算規則第120条の3の規定により、米国会計基準に準拠して作成しています。但し、当社グループの営業損益は、売上高から売上原価、販売費及び一般管理費並びにのれん減損損失を控除して算出したものであり、経営資源の配分の決定及び業績の検討のため、定期的に評価を行う対象となる損益を示しています。訴訟和解費用等は、当社グループの営業損益には含まれていません。
3.米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
4.WECグループにおける原子力事業及びメモリ事業は、Accounting Standards Codification 205-20「財務諸表の表示－非継続事業」に従い、連結損益計算書上非継続事業として取り扱われるため、売上高、営業損益、継続事業税引前損益にはこれらの事業に係る経営成績は含まれていません。当社グループの当期純損益は、継続事業税引前損益にこれらの事業に係る経営成績を加減して算出されています。また、連結貸借対照表上も非継続事業として取り扱われるため、区別して表示しています。
5.当社グループは、Accounting Standards Updates2017-07「報酬－退職給付：期間年金費用及び期間退職後給付費用の表示の改善」を、2018年度から適用しました。これに伴い、2017年度の数値の一部を組み替えて表示しています。
6.「世界初」、「国内初」、「世界最高」等の記載については、特に断りのない限り、発表又は発売時点において当社グループが調査した情報に基づいています。

経営成績の推移(連結)

(2)当社グループの今後の経営方針(対処すべき課題)

◎株主価値の向上に関して

当社は、東京証券取引所第一部、名古屋証券取引所第一部に上場していることが、長期的な価値創造に適した安定的な資本構成を提供しており、上場会社としてのメリットを生かすことが企業価値の向上に繋がると現時点では確信していますが、非上場化を含め様々な企業価値向上のための提案を選択肢として排除するものではもとよりありません。他方、非上場化には様々な課題も存在するものと認識しています。客観的に見て具体的かつ実現可能性のある真摯な買収提案がなされた場合には、当社取締役会としてこれを真摯に評価・検討していきますが、その場合のプロセス及び内容は、株主をはじめとする当社ステークホルダーの多くが納得するものでなければならないものと考えています。

当社及び当社株主の最善の利益のために行動することが当社取締役会の責任であり、最も重要であると認識しております。

当社は更なるコーポレートガバナンスの強化を目的に取締役会による意思決定の支援を行う戦略委員会を設置し、社外取締役のみで構成される独立した立場から当社の将来について検討を行います。当委員会は、株主をはじめとするステークホルダーの皆様のため、企業価値向上に向け、当社の将来について入念かつ客観的な検討を行い、取締役会による意思決定の支援を行うことをミッションとします。

◎「東芝Nextプラン」

当社は、2018年11月、5年間の全社変革計画「東芝Nextプラン」を策定し、2019年度より実行しています。概要は以下のとおりです(東芝Nextプランにおける方針を変更した箇所については変更後の記載となります。)。

1．当社グループの目指す姿

当社グループは、製造業として永年に亘り培ってきた社会インフラから電子デバイスに至る幅広い事業領域の知見や実績と、情報処理やデジタル・AI技術の強みを融合し、インフラサービスカンパニーとしての安定成長とサイバー・フィジカル・システム(CPS)(注1)企業への飛躍を目指しています。「東芝Nextプラン」は、将来の成長に向けた全社変革の施策及び方向性を定めるものです。

当社グループは今後も新たな製品、サービスやソリューションの創出と提供を通じて、社会課題を解決し、社会のさらなる発展に貢献していく方針です。

(注1)CPSとは、実世界(フィジカル)におけるデータを収集し、サイバー世界でデジタル技術などを用いて分析したり、活用しやすい情報や知識とし、それをフィジカル側にフィードバックすることで、付加価値を創造する仕組みです。

2．内容骨子

(1)目的

当社グループの企業行動の基本的な目的は、企業価値の最大化を通じて、株主価値を向上し、顧客・取引先・従業員の価値も向上させることです。基礎的な収益力を強化する施策と成長に向けた投資を継続することとしており、利益ある成長で企業価値の最大化・TSR(注2)の拡大を図ります。

(注2)TSRとは、Total Shareholders Returnの略であり、キャピタルゲインと配当を合わせた、株主にとっての総合投資利回りを意味します。

(2)事業ポートフォリオと事業別施策

既存事業においては、市場の成長性と競争力の観点で整理を行い、今後成長が見込まれる事業については適正な投資のもと、自律的な成長の実現を目指します。モニタリング対象事業については、事業構造転換により収益を改善させる施策

を策定しました。施策の進捗状況については、定期的かつ厳格にモニタリングします。

(3)株主還元の考え方

当社グループの株主還元の考え方は、平均連結配当性向30%(注3)以上の実現を基本に、安定的・継続的な増加を図ります。また、適正資本を超える部分は、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え当面は財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス㈱の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元に充当することを意図しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し(これらには成長性の高いM&A機会の検討を含みます。)と事業売却を実行していく方針です。

(注3)当面の間、キオクシアホールディングス㈱に係る持分法投資損益は、当該還元方針の対象外としています。

(4)新規成長分野への集中投資

都市インフラニーズの増大、ヒトとモノのモビリティ拡大、先端技術の発達による自動化、高度医療技術の拡大及び再生可能エネルギーへのシフトといったメガトレンドの中で、破壊的イノベーションによる環境変化をチャンスと捉え、当社グループがもつ独自の技術力と資産を結集し、経営資源を注入することで、新規事業の成長を目指します。

(5) デジタルトランスフォーメーション

デジタル革命が進む世の中において、当社グループ自身が変革を進め、デジタル文化を組織の隅々まで展開します。また、当社はインターネット上のシステム(IoTシステム)の基本設計図であるIoTアーキテクチャを標準化し、その上に様々な事業領域において実践した知識を結集することで、電力、鉄道、ビル、物流、製造業向けにIoTサービスを展開していきます。

(6)実行のための仕組み構築

新規事業を創出する新たなインキュベーションの仕組みを導入します。また、デジタルトランスフォーメーションを推進するための人材育成、外部人材の登用を積極的に進めます。

事業運営体制の強化及び意思決定の迅速化のために、事業部の大括り化や階層のシンプル化等の組織見直しを図ります。あわせて、内部統制機能の更なる強化のため、コーポレート部門による統制機能の拡大と強化を図っていきます。また、株主と一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的に、相対TSRを反映した業績連動報酬制度とし、併せて、執行役の業績連動報酬の過半を譲渡制限付株式報酬で支給することとしました。

◎「東芝Nextプラン」の実施状況

フェーズ1:基礎収益力の強化

基礎的な収益力を強化する4つの改革によって、東芝Nextプランを策定した2018年度から2020年度までの累計で合計1,350億円の収益改善効果がありました。構造改革では非注力事業からの撤退は完了しており、子会社削減についても25%の削減目標に対して既に8割削減済みと前倒しで達成の見込みです。子会社については、新たに388社のうち半分を対象として統合計画を更に進める予定です。

またデジタル化の施策も順調に推移しており、既に97%の業務仕様の標準化が完了しています。ITシステム刷新により、システム関連費用の圧縮を図ると共に、業務効率の改善等により間接部門のスリム化も今後進めてまいります。

2021年度以降は設計標準化とモジュール化が寄与するエンジニアリング改革とIT刷新による固定費の削減などが大きく寄与すると考えています。

モニタリング事業のうち、システムLSI事業ついては先端システムLSI(SoC)の新規開発から撤退、効率的な事業運営体制の構築を進めて、大幅に損益分岐点を引き下げました。HDD事業は拡大するデータセンター向けのニアラインHDDへのシフトを事業戦略の中核に据えて、開発加速・生産設備増強等による収益改善を進めました。火力事業はサービス比率の向上、人員配置の見直しや製造拠点の適正化による固定費削減などにより基礎的な収益力が改善しています。プリンティング事業については、主に新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、収益改善のための対策が必要となっています。当社としては、東芝テック㈱の構造改革を引き続き注視し、東芝グループとして事業ポートフォリオ戦略の観点から必要な措置について協議してまいります。

フェーズ2：インフラサービスカンパニーとしての安定成長

当社グループは産業別に20近い事業体に分かれています。事業の中身を機能別に分類していくと、デバイス・プロダクト、インフラシステム(構築)、インフラサービス、データサービスに大きく4つのセグメントにまとめることが出来ます。その中で、東芝Nextプランのフェーズ2においてインフラサービスは、当社グループの中核をなす事業です。お客様との長期に渡る関係において当社グループが社会にインストールしてきた機器の保守サービスをサポートすることによって安定的に売上・収益を成長させていきたいと考えています。

先ず、IT・AIなどによるオペレーションの最適化や間接業務の集約、拠点の最適化による「サービスオペレーションの競争力強化」、次に、既存ビジネスの新設拡大やサービス契約の徹底、更にはサービス範囲の他社機への拡大による「サービスロケーションの拡大」、最後に、プロフィットシェアモデルへの移行やマッチングなどの新サービス開発による「付加価値サービスへの進化」の3つのポイントをインフラサービスの成長の要素として掲げています。

当社グループは再生可能エネルギーやエネルギー調整において幅広い分野でトップシェアの事業を保有しており、カーボンニュートラルによる事業機会がインフラサービス拡大の大きな商機になり得ると考えており、カーボンニュートラルへの貢献に向け取り組んでいきます。

グリーン・デジタル技術の代表的な例であるエネルギーマッチングの分野では、欧州再エネ需給調整大手であるネクストクラフトベルケ社と2020年11月に新会社を設立致しました。量子暗号通信の分野では、世界トップクラスの暗号技術を強みに「暗号鍵供給サービス」で世界のデファクト・スタンダードを目指して事業化を行います。また、購買データ・人流データなどを活用し、地域社会をより便利に活性化するデータマッチングプラットフォーム等最先端の技術で時機を逃さず、成長の加速を狙っていきます。

◎東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄の指定

当社株式は、2017年8月1日付で東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場第二部に指定替えとなりましたが、2021年1月、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所(以下、両取引所)の承認を受け、2021年1月29日付で、当社株式が両取引所市場第二部から両取引所市場第一部に指定されました。

◎調査者による調査

2021年3月18日開催の当社臨時株主総会において、株主提案である会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者の選任の件が承認され、当社の2020年7月31日開催の第181期定時株主総会が公正に運営されたか否か（決議が適法・公正に行われたか否かを含む）

に関連して、調査者が必要と認める一切の事項について、前田陽司氏、木﨑孝氏及び中村隆夫氏をその調査者として調査することとなりました。

当社は、株主の総体的意思を真摯に受け止め、臨時株主総会決議に基づいて選任された調査者による調査について、誠実に協力をし、引き続き経営の透明性の一層の確保を図っていく所存です。

◎新型コロナウイルス

2020年2月、当社は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための「総合COVID対策本部」を立ち上げ、従業員の安全と事態の収束を最優先に対応してきました。新規感染者数が特定の地域を中心に増加していることや、医療提供体制のひっ迫が懸念されていることを受け、当社は全従業員に原則在宅勤務を適用することで、最大限の接触削減を目指してきました。一方、当社グループは、生活の基盤となる社会インフラ事業をはじめ、社会活動の維持に必要な事業やサービス等を多く営んでいます。これらの供給責任や社会的責任を果たすため、お客様、お取引先様への納入、保守、サービスに関する業務、社会活動等の維持に必要な事業については、一層の感染リスク軽減策を講じた上で、必要な範囲で活動を継続しています。

◎内部管理体制の改善

当社は、すべての事業活動においてコンプライアンスを優先するとの基本方針の下、内部統制の更なる強化をはかっております。

当社は、最前線の事業部門を第1線、管理部門を第2線、そして監査部門を第3線とする3ラインディフェンスを設け、各々の役割と職務を明確にしたうえで、牽制機能を働かせながら、各々の職責を適切に果たすことで、有効なリスク管理を実現するべく、各施策を実施してきました。当社は、昨年、内部統制システムの更なる強化への取組みの一環として、外部の有識者が参画する「コンプライアンス有識者会議」を新設し、その提言を受け、法務部内にリスクマネジメント・コンプライアンス室を新設し、コンプライアンス意識の再徹底及び横断的なコンプライアンス体制・諸施策の強化をはかっていくこととしました。また、コンプライアンス有識者会議から要改善・検討事項と指摘を受けた項目については、以下の方向性で当社３ラインディフェンスを強化していきます。

・コンプライアンス意識の浸透については、組織目標よりもコンプライアンスが優先するという大原則を確固として周知徹底すべく、適時適切なメッセージ発信、教育プログラムの整備に取り組んでいきます。
・不正リスク管理については、不正には「ゼロ・トレランス（絶対に許容しない考え）」で臨むとの方針を改めて打ち出したうえで、不正対策の水準の平準化、統制活動の規程化、マニュアル整備、懲戒処分の周知強化等、必要なルールを整備・運用していきます。
・内部通報制度については、一層の周知徹底や、国内での英語受付の開始、海外通報ネットワークの強化により、利用を促進する仕組みを更に整えていきます。
・不正リスク管理体制に対する内部監査については、公表の通り、人員増強等により内部監査機能を強化し対応してまいります。

◎気候変動

当社グループは気候変動による影響を重要なリスクと捉えており、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD（注1））」の提言に沿って事業への影響の分析を行っています。自然災害による物理的リスクや、規制対応によるコストの増加・技術面の対応遅れによる販売機会損失・取り組みの遅れによる評判の下落などの移行リスクが想定され、これらに対応するため体制や活動の強化に努めています。一方で、脱炭素エネルギー技術や省エネ製品・サービス

などの需要拡大を機会と捉え、再生可能エネルギーをはじめとする脱炭素ビジネスへの転換も進めています。なお、経営に影響を及ぼす重要な気候変動関連の課題については、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しています。

当社グループにおける気候変動への対応としては、2020年11月に発表した「環境未来ビジョン2050」において、2030年度までに自社グループのバリューチェーンを通じた温室効果ガス排出量を50%削減（2019年度比）し、2050年に向けて社会の温室効果ガス排出量ネットゼロ化に貢献していくことを目指しています。2030年度の削減目標についてはScope1・2とScope３での内訳を設定し、パリ協定に整合する「科学的な根拠に基づいた目標」としてSBT（注2）の認定を取得しました。

現在は2023年度までの具体的な活動計画「第7次環境アクションプラン」を推進し、事業活動と製品・サービスの両面における温室効果ガスの排出抑制を進めています。事業活動においては、2023年度に温室効果ガスの総排出量を104万t-CO2に抑え、エネルギー起源CO2排出量原単位を前年度基準で1%改善とすることを目指します。また製品・サービスにおいては、再生可能エネルギーや省エネ性の高い製品・サービスの開発・提供を進め、エネルギー供給時の温室効果ガス排出量を2019年度基準で13.6%削減、製品使用時の温室効果ガスの削減貢献量を8,400万t-CO2とすることを目指します。

（注1）Task Force on Climate-related Financial Disclosures
（注2）Science Based Targets

2 当社グループの損益及び財産の状況の推移

(1)当社グループ(連結)

区　分	第179期	第180期	第181期	第182期(当期)
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高(億円)	39,476	36,935	33,899	30,544
当期純損益(億円)	8,040	10,133	△1,146	1,140
1株当たり当期純損益	1,628円88銭	1,641円85銭	△236円39銭	251円25銭
総資産(億円)	44,582	42,973	33,834	35,006

(注)1. 米国会計基準における「当社株主に帰属する当期純損益」を当期純損益として表示しています。
2. 2018年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことに伴い、第179期の1株当たり当期純損益を組み替えて表示しております。

(2)当　社(単独)

区　分	第179期	第180期	第181期	第182期(当期)
	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
売上高(億円)	5,261	458	750	744
当期純損益(億円)	1,776	12,789	67	1,012
1株当たり当期純損益	359円77銭	2,072円30銭	13円87銭	222円99銭
総資産(億円)	17,337	20,686	14,612	17,250

(注)1. 2017年度、当社は当社が営む主要な事業を分社化したため、2018年度以降の当社の売上高は大幅に減少しました。
2. 2018年10月1日付で、普通株式10株を1株とする株式併合を行ったことに伴い、第179期の1株当たり当期純損益を組み替えて表示しております。

3 当社の剰余金の配当等の決定権限の行使に関する方針

当社は、「東芝Nextプラン・フェーズ1」の着実な実行を通じて、限界利益率の改善と固定費の削減という形で基礎収益力の強化に大きな効果が現われております。また、インフラサービスを中心とする安定収益モデルへの転換を図っており、今後も安定的継続的な収益力の改善を目指します。当社グループの株主還元の考え方は、今までと変わりなく平均連結配当性向30%(※)以上の実現を基本とし、適正資本水準を超える部分については、自己株式取得を含む株主還元の対象とします。2021年1月29日をもって東京証券取引所及び名古屋証券取引所から両取引所市場第一部銘柄に指定されましたが、これまでご支援いただきました株主の皆様に報いる為にも、今後とも一層の株主還元の促進を目指し、2021年度以降も配当の安定的且つ継続的な増加を目指す方針です。なお、適正資本水準は定期的に取締役会の検証を受けるものとします。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に備え当面は財務の安定性を重視しますが、将来のキオクシアホールディングス㈱の株式売却から得られる手取金純額の過半を原則として株主還元に充当することを意図しております。今後、新型コロナウイルス感染症の状況が鎮静化しているようであれば、一層の株主還元の促進と当社の長期的な企業価値の向上を目的として、継続的な資本配分の改善のため、積極的なポートフォリオの見直し（これらには成長性の高いM&A機会の検討を含みます。）と事業売却を実行していく方針です。

当期の剰余金の配当については、2020年9月30日を基準日とする配当(中間)として、1株につき10円の配当を2020年12月に実施し、2021年3月31日を基準日とする配当(期末)として、1株につき70円の配当を実施しました。これにより年間の剰余金の配当を80円としました。

また、当期(2020年度)決算の結果と来期(2021年度)の業績見通しを踏まえ、適正資本水準を検証した結果、剰余金の配当控除後で約1,500億円が当該適正資本水準を超えるものと、取締役会として確認しました。2021年5月14日開催の取締役会において、1,500億円の追加の株主還元を行う方針を決定しました。株主還元の具体的な手法等につきましては、法令上の制約等を勘案し、6月上旬に決定することとしています。

（※）当面の間、キオクシアホールディングス㈱にかかる持分法投資損益は、本方針の対象外とします。

4 重要な当社グループ会社の状況

2021年3月31日現在

部　門	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
エネルギーシステムソリューション	東芝エネルギーシステムズ㈱	百万円 22,602	% 100.0	エネルギー事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
	東芝プラントシステム㈱	百万円 11,876	100.0	発電システム、社会・産業システムのエンジニアリング、施工、試験、調整、保守、サービス	横浜市
インフラシステムソリューション	東芝インフラシステムズ㈱	百万円 10,000	100.0	社会インフラ事業関連の製品・システムの開発、製造、販売、サービス	川崎市
ビルソリューション	東芝エレベータ㈱	百万円 21,407	80.0	昇降機の開発、販売、設計、製造、据付、保守、改修、リニューアル及びビルファシリティ―関連施設工事・サービス	川崎市
	東芝キヤリア㈱	百万円 11,510	60.0	業務用空調機器、換気機器、要冷機器、コンプレッサーの開発、設計、販売、サービス	川崎市
	東芝ライテック㈱	百万円 6,000	99.9	一般照明、産業光源の開発、製造、販売、サービス	神奈川県横須賀市
リテール＆プリンティングソリューション	東芝テック㈱	百万円 39,970	52.6	流通・事務用機器の開発、設計、製造、販売、保守	東京都品川区
デバイス＆ストレージソリューション	東芝デバイス＆ストレージ㈱	百万円 10,000	100.0	ディスクリート半導体、システムＬＳＩ、ＨＤＤ及び関連製品の開発、製造、販売事業並びにその関連事業	東京都港区
デジタルソリューション	東芝デジタルソリューションズ㈱	百万円 23,500	100.0	システムインテグレーション及びＩｏＴ／ＡＩを活用したＩＣＴソリューションの開発、製造、販売	川崎市
その他	東芝アメリカ社	米ドル 1,884	100.0	米州地域総括会社、持株会社	米国
	東芝中国社	千元 249,362	100.0	中国・東アジア地域総括会社	中国
	東芝欧州社	千スターリングポンド 12,532	100.0	欧州・中東・アフリカ地域総括会社	英国
	東芝アジア・パシフィック社	千シンガポールドル 6,784	100.0	アジア・太洋州地域総括会社	シンガポール

(注) 1.上記を含む米国会計基準に基づく連結子会社は296社、持分法適用会社は139社です。重要な持分法適用会社には、キオクシアホールディングス㈱、ウイングアーク１ｓｔ㈱があります。
2.2020年3月、当社は東芝ヨーロッパ社（以下「TOEL」という。）からTOEL完全子会社である東芝欧州研究所（以下「TREL」という。）の全株式を譲り受け、その後2020年4月1日TOELの全事業及び一部英国子会社の販売機能をTRELに集約し、社名を東芝欧州社と商号変更の上、欧州・中東・アフリカ地域総括会社としました。
3.議決権比率は、間接所有を含んでいます。

5 当社の株式及び新株予約権の状況

2021年3月31日現在

(1)発行可能株式総数　1,000,000,000株

(2)発行済株式の総数　455,280,690株

(注)2020年12月、株式報酬等の付与を目的とする新株式の発行を行った結果、280,690株増加しました。

(3)株 主 総 数　270,598名

(4)大 株 主

株主名	所有株式数	持株比率
MSIP CLIENT SECURITIES	34,247千株	7.5%
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	22,026	4.9
SUNTERA (CAYMAN) LIMITED AS TRUSTEE OF ECM MASTER FUND	20,000	4.4
CHINOOK HOLDINGS LTD	15,392	3.4
GOLDMAN SACHS & CO. REG	14,026	3.1
第一生命保険㈱	11,515	2.5
㈱日本カストディ銀行（信託口）	11,470	2.5
日本生命保険相互会社	11,035	2.4
東芝持株会	9,928	2.2
NIHK A／C CLIENT	9,029	2.0

(注)1.上記大株主の表の持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しています。

2.2018年6月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドが、2018年6月1日現在、以下のとおり共同で350,398千株(株券等保有割合5.37%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在におけるファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー及びチヌーク・ホールディングス・リミテッドの実質保有株式数の確認ができないため、ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシーについては、上記表に含めておらず、チヌーク・ホールディングス・リミテッドについては、株主名簿の記載内容に基づいて記載しています。なお、本注における株式数は2018年10月の株式併合前の株式数となります。

会社名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
ファラロン・キャピタル・マネジメント・エルエルシー	138,475	2.12
チヌーク・ホールディングス・リミテッド	211,923	3.25
合計	350,398	5.37

3.2020年12月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフィッシモ　キャピタル　マネージメント　ピーティーイー　エルティーディーが、2020年11月30日現在、45,068千株（株券等保有割合9.91%）を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

4.2020年8月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、野村證券㈱及び野村アセットマネジメント㈱が、2020年8月14日現在、以下のとおり共同で20,880千株（株券等保有割合4.59%）を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

会社名	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券㈱	20,374	4.48
野村アセットマネジメント㈱	506	0.11
合計	20,880	4.59

5.2021年3月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン㈱含む以下表に記載の計11社が、2021年2月26日現在、以下のとおり共同で23,720千株（株券等保有割合5.21%）を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

会社名	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
ブラックロック・ジャパン㈱	4,124	0.91
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	455	0.10
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	631	0.14
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	482	0.11
ブラックロック（ネザーランド）BV	782	0.17
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	850	0.19
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	517	0.11
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	1,676	0.37
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	5,725	1.26
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．	7,625	1.67
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	848	0.19
合計	23,720	5.21

6.2021年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、3Dインベストメント・パートナーズ・プライベート・リミティッドが、2021年3月29日現在、32,791千株(株券等保有割合7.2%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができないため、上記表には含めていません。

7.2021年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、㈱みずほ銀行及びアセットマネジメントOne㈱が、2021年3月31日現在、以下のとおり共同で15,521千株(株券等保有割合3.41%)を保有している旨が記載されていますが、当社としては当事業年度末現在におけるアセットマネジメントOne㈱の実質保有株式数の確認ができていません。

会社名	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
㈱みずほ銀行	5,634	1.24
アセットマネジメントOne㈱	9,887	2.17
合計	15,521	3.41

(5)所有者別状況

区分	株式の状況(1単元の株式100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	–	70	84	1,583	743	370	225,678	228,528	–
所有株式数(単元)	–	1,094,782	141,783	81,706	2,285,982	1,682	929,697	4,535,632	1,717,490
所有株式数の割合(%)	–	24.14	3.13	1.80	50.40	0.04	20.50	100.00	–

(注)1.自己株式1,439,724株は、「個人その他」に14,397単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて記載しています。
2.上記「その他の法人」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が23単元含まれています。

(6)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数(株)	交付対象者数(人)
社外取締役を除く取締役・執行役	114,829	18
社外取締役	11,122	7

(注)社外取締役を除く取締役・執行役には、交付時点で退任していた者も含みます。

(7)新株予約権

該当事項はありません。

6 当社グループの主要な借入先　2021年3月31日現在

借入先	借入金残高
㈱三井住友銀行	1,028億円
㈱みずほ銀行	1,016
三井住友信託銀行㈱	600

7 当社グループの資金調達の状況

当期は、金融機関より長期借入金として約2,000億円の調達を行ない、十分な手許流動性を確保するとともに、借入金の返済、社債の償還、運転資金等に充当しました。

その他の増資、社債発行による資金調達は行っておりません。

8 当社グループの設備投資等の状況

(1)概況

当社グループは、「東芝Nextプラン」において、成長分野への資源配分として、中長期のオーガニック成長に向けた投資を加速する方針としています。当期は、1,116億円(発注ベース)の設備投資を実施しました。

主な設備投資は、部門ごとに次のとおりです。インフラシステムソリューションでは、鉄道関連製品の製造・試験設備整備のための投資を行いました。ビルソリューションでは、昇降機の生産体制強化の投資を行いました。デバイス&ストレージソリューションでは、パワー半導体及びニアラインHDDの生産能力増強の投資を行いました。その他、システム関連費用の圧縮や業務効率を高めるためのITシステム刷新の投資を行いました。

(単位：億円)

部門	設備投資金額
エネルギーシステムソリューション	94
インフラシステムソリューション	159
ビルソリューション	124
リテール&プリンティングソリューション	43
デバイス&ストレージソリューション	378
デジタルソリューション	13
その他	305
合計	1,116

(2)主要設備投資

	部門	概要
当期完成	インフラシステムソリューション	・車載用発電機製造設備等 (東芝産業機器アジア社)
	ビルソリューション	・空調機器用開発・製造建屋建設等 (東芝キヤリア中国社) ・空調機器 欧州拠点設立関連投資 (東芝キヤリア空調欧州社)
	デバイス&ストレージソリューション	・車載用デバイス増産投資 (加賀東芝エレクトロニクス㈱) ・ニアラインHDD製造設備 (東芝情報機器フィリピン社)
当期発注	インフラシステムソリューション	・鉄道関連製品製造・試験用電源設備 (東芝インフラシステムズ㈱)
	ビルソリューション	・昇降機製造用荷受建屋建設 (東芝エレベータ㈱)
	デバイス&ストレージソリューション	・パワー半導体製造設備 (加賀東芝エレクトロニクス㈱) ・ニアラインHDD製造設備 (東芝情報機器フィリピン社)
	その他(全社共通)	・ITシステム刷新/次世代基幹ITシステム (当社本社・支社店)

9 当社役員の氏名、担当等

2021年3月31日現在

(1)取締役

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役会長	綱川　智		
取締役	車谷　暢昭		
社外取締役	永山　治	取締役会議長、指名委員会委員長、報酬委員会委員	中外製薬㈱特別顧問(名誉会長) 一般財団法人バイオインダストリー協会理事長 公益財団法人東京生化学研究会理事長
社外取締役	古田　佑紀	報酬委員会委員長、監査委員会委員	
社外取締役	太田　順司	監査委員会委員長、指名委員会委員	平和不動産㈱社外取締役
社外取締役	小林　伸行	監査委員会委員	栄伸パートナーズ㈱代表取締役社長 イマジニア㈱社外取締役(監査等委員)
社外取締役	山内　卓	指名委員会委員、監査委員会委員	
社外取締役	藤森　義明	指名委員会委員、報酬委員会委員	武田薬品工業㈱社外取締役 Boston Scientific Corporation社外取締役 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン㈱最高顧問 日本オラクル㈱社外取締役会長 ㈱資生堂社外取締役 Genpact Limited最高顧問
社外取締役	Paul J. Brough (ポール　ブロフ)		GL Limited独立非業務執行取締役 Vitasoy International Holdings Limited独立非業務執行取締役 Blue Willow Limitedチーフエグゼクティブ
社外取締役	Ayako Hirota Weissman (ワイズマン　廣田綾子)	指名委員会委員	Horizon Kinetics LLCシニア・バイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー兼アジア戦略担当ディレクター Nippon Active Value Fund社外取締役
社外取締役	Jerome Thomas Black (ジェリー　ブラック)	報酬委員会委員	イオン㈱顧問
社外取締役	George　Raymond Zage Ⅲ (レイモンド　ゼイジ)		Whitehaven Coal Limited独立非業務執行取締役 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼 CEO PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー(非執行) Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO

(注)1.社外取締役小林喜光氏は、2020年7月31日開催の第181期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。
2.社外取締役永山治氏は、第181期定時株主総会において新たに選任され、就任しました。
3.監査委員会委員小林伸行氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

4.執行側からの情報収集の機会を一層強化し、監査委員会の監査活動を充実させるため、太田順司氏を常勤の監査委員に選定しております。
5.社外取締役永山治、同古田佑紀、同太田順司、同小林伸行、同山内卓、同藤森義明、同Paul J. Brough、同Ayako Hirota Weissman、同Jerome Thomas Black、同George Raymond Zage Ⅲの10氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員です。
6.執行役を兼務している取締役における重要な兼職の状況は、(3)執行役の表に記載しています。
7.取締役車谷暢昭氏は、2021年4月14日、取締役を辞任しました。

(2)社外取締役

①重要な兼職先と当社との関係

当社は、日本オラクル㈱及び㈱資生堂と取引関係がありますが、当社と各社の取引高は双方の連結売上高の1%未満であり、兼務者は当社の業務執行を行っておりません。

いずれについても、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。社外取締役のその他の重要な兼職先との間に、開示すべき関係はありません。

②主な活動状況

ア. 取締役会等への出席状況等

当期は、取締役会が16回(注1)、指名委員会が11回、監査委員会が16回、報酬委員会が4回開催され、社外取締役は適宜必要な発言を行いました。取締役会の決議案件については、事前に取締役評議会や担当のスタフ及び取締役会事務局等から内容の説明を受け、また、執行役との意思疎通、情報共有に努めました。

監査委員である社外取締役については専任の監査委員会室スタフからサポートを受け、指名委員、報酬委員である社外取締役については担当のスタフ等から必要に応じてサポートを受けました。

氏　名	担　当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
永　山　　治	取締役会議長、 指名委員会委員長、 報酬委員会委員	2020年7月31日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回(100%)に出席いたしました。 グローバル企業である中外製薬㈱の最高経営責任者として、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、㈱ソニーの社外取締役としての経験から、電機事業に関する深い見識を有していることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、取締役会議長として取締役会の実効性のある運用に努めるとともに、特に当社の基本戦略である東芝Nextプランの進捗や今後の方向性、株主還元の方針、予算、株主とのエンゲージメント等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。 また、指名委員会の委員長及び報酬委員会の委員として、就任以降に開催された指名委員会7回(100%)・報酬委員会2回(100%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。
古　田　佑　紀	報酬委員会委員長、 監査委員会委員	当事業年度に開催された取締役会16回(100%)に出席いたしました。 最高裁判所判事を6年8か月務め、証券取引法（現金融商品取引法）や会社法、独占禁止法等に関連する訴訟を多数取り扱い、企業法務に精通しているのみならず、企業法務に関連する争訟手続にも精通しています。また、法務省刑事局国際課長を経験しており、国際法務についても豊富な知見を有していることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、特に内部管理体制の強化、第181期定時株主総会における議決権の集計等に関する問題、株主とのエンゲージメント等について、その経験に基づく専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、報酬委員会の委員長及び監査委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会4回(100%)・監査委員会16回(100%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。

氏　名	担　当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
太　田　順　司	監査委員会委員長、 指名委員会委員	当事業年度に開催された取締役会16回(100%)に出席いたしました。 新日本製鐵㈱（現日本製鉄㈱）の取締役経営企画部長、常務取締役を歴任し、日本企業の実務を熟知しており、その後、同社の常任監査役を務めるとともに、日本監査役協会会長を務めており、日本における監査役監査、監査委員会監査の第一人者であります。さらに、経済産業省のコーポレート・ガバナンス・システム研究会の委員として、日本企業のコーポレートガバナンスの実状と課題にも深い知見を有しております。このような大規模な製造業者の経営企画の実務を含む経営者としての経験や日本監査役協会役員としての幅広い実績と高い識見があることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、特に当社の基本戦略である東芝Nextプランの進捗や今後の方向性、株主還元の方針、予算、株主とのエンゲージメント、キオクシアホールディングス㈱の株式の取扱い、政策保有株式の取扱い、取締役会の実効性向上、内部管理体制の強化、第181期定時株主総会における議決権の集計等に関する問題等について、その経験に基づく専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査委員会の委員長及び指名委員会の委員として、当事業年度に開催された監査委員会16回(100%)・指名委員会11回(100%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。
小　林　伸　行	監査委員会委員	当事業年度に開催された取締役会15回(94%)に出席いたしました。 かつて日本の準大手監査法人の代表者を務め、財務及び会計並びに監査に関する深い知見を有すること、また、公認会計士としての幅広い実績と高い識見があることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では特に第181期定時株主総会における議決権の集計等に関する問題等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、監査委員会の委員として、当事業年度に開催された監査委員会16回(100%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。
山　内　　卓	指名委員会委員、 監査委員会委員	当事業年度に開催された取締役会16回(100%)に出席いたしました。 日本の大手総合商社である三井物産㈱において、アジア・大洋州の事業責任者、副社長を務め、日本企業の経営実務に関する深い知見を有するとともに、国際事業に豊富な経験を有しており、大企業の経営者としての経験や多様な事業を営む企業集団の監査についての幅広い実績と高い識見があることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、特に当社の基本戦略である東芝Nextプランの進捗や今後の方向性、株主還元の方針、予算、株主とのエンゲージメント、キオクシアホールディングス㈱の株式の取扱い、内部管理体制の強化、第181期定時株主総会における議決権の集計等に関する問題等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名委員会の委員及び監査委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会11回(100%)・監査委員会16回(100%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。

氏　名	担　当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
藤　森　義　明	指名委員会委員、 報酬委員会委員	当事業年度に開催された取締役会16回（100%）に出席いたしました。 世界有数の電機メーカーであるゼネラル・エレクトリック・カンパニーで役員を歴任するとともに、同社の日本法人の代表者として、当社の主たる事業領域である電機業界において深い国際的な事業経験を有し、また、日本の有数の上場企業のCEOや社外取締役を務め、日本の大手企業における経営についても深い知見を有しており幅広い実績と高い見識があることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、特に当社の基本戦略である東芝Nextプランの進捗や今後の方向性、株主還元の方針、予算、株主とのエンゲージメント、キオクシアホールディングス㈱の株式の取扱い、政策保有株式の取扱い、取締役会の実効性向上、内部管理体制の強化等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名委員会の委員及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会11回（100%）・報酬委員会4回（100%）に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。
Paul J. Brough （ポール　ブロフ）		当事業年度に開催された取締役会16回（100%）に出席いたしました。 英国勅許公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、ファイナンシャル・アドバイザーとして、M&Aに関する深い経験を有しています。また、リーマンブラザーズのアジアにおける資産の清算に携わるとともに、複数の会社のリストラクチャリング・オフィサー（事業再生担当役員）を歴任し事業再構築に深い経験を有するとともに、海外企業の業務執行取締役や非業務執行取締役を務めており、国際的な事業経験を有しております。このような国際的な事業経験、M&Aや事業再構築の深い経験、企業経営者としての幅広い実績や高い見識があることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、特に当社の基本戦略である東芝Nextプランの進捗や今後の方向性、株主還元の方針、予算、株主とのエンゲージメント、キオクシアホールディングス㈱の株式の取扱い等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
Ayako Hirota Weissman （ワイズマン　廣田　綾　子）	指名委員会委員	当事業年度に開催された取締役会16回（100%）に出席いたしました。 長年にわたり日本国内外の株式投資を始め、様々な投資事業に携わり、特に、投資事業に関して豊富な経験と深い知見を有しております。また、国際的な事業経験を有するとともに、日本企業の社外取締役を務めており日本企業についての知見を有しています。このような事業経験と、資本市場に関する深い知見があることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、特に当社の基本戦略である東芝Nextプランの進捗や今後の方向性、株主還元の方針、予算、株主とのエンゲージメント、キオクシアホールディングス㈱の株式の取扱い等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名委員会の委員として、当事業年度に開催された指名委員会11回（100%）に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。

氏　名	担　当	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
Jerome Thomas Black (ジェリー　ブラック)	報酬委員会委員	当事業年度に開催された取締役会16回(100%)に出席いたしました。 国際的コンサルティング・ファームにおける経験を有するとともに、長年にわたり、日本企業において業務執行に従事してきました。グループ戦略、IT・デジタルビジネスの責任者として事業を執行してきたこと、日本企業の経営に対する深い知見、国際的な事業経験を有していることから、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、特に当社の基本戦略である東芝Nextプランの進捗や今後の方向性、株主還元の方針、予算、株主とのエンゲージメント、キオクシアホールディングス㈱の株式の取扱い、サイバーセキュリティの強化、内部管理体制の強化等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された報酬委員会4回(100%)に出席しており、適宜、必要な発言を行いました。
George Raymond Zage Ⅲ (レイモンド　ゼイジ)		当事業年度に開催された取締役会16回(100%)に出席いたしました。 著名な投資ファンドグループであるFarallon Capitalグループに18年間所属し、2008年からはFarallon Capital Asia Pte. Ltd.のCEOとして、Farallon Capitalグループのアジア地区における責任者を務めました。同氏は上場企業、非上場企業への投資を多数行った経験があり、スタートアップ企業への投資、事業再生投資の経験も多数あります。このような投資ファンドにおける経験から事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性を取締役会にもたらし、当社の基本戦略の審議に有益な貢献と当社の経営に対する適切な監督を期待しており、取締役会では、特に当社の基本戦略である東芝Nextプランの進捗や今後の方向性、株主還元の方針、予算、株主とのエンゲージメント、キオクシアホールディングス㈱の株式の取扱い等について、その経験に基づく専門的な立場から提言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注)1.上記の取締役会開催回数の他に、会社法370条及び定款の定めに基づき、取締役会の決議があったとみなす書面決議(取締役会の決議の省略)が2回ありました。

③責任限定契約

当社は、社外取締役永山治、古田佑紀、太田順司、小林伸行、山内卓、藤森義明、Paul J. Brough、Ayako Hirota Weissman、Jerome Thomas Black、George Raymond Zage Ⅲの10氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、1,000万円以上であらかじめ定めた額と会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として賠償する責任を負う旨の責任限定契約をそれぞれ締結しています。

(3) 執行役

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役社長CEO(＊)	車　谷　暢　昭	CEO	㈱マネーフォワード社外取締役
代表執行役副社長	豊　原　正　恭	人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当	
代表執行役専務 CFO	平　田　政　善	スペンドマネジメント推進プロジェクトチーム担当、財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	
代表執行役専務	櫻　井　直　哉	法務部担当、内部管理体制推進部担当	
代表執行役専務	畠　澤　　守	インフラサービスプロジェクトチーム担当、ＷＥＣ監督部担当、エネルギーシステム所管	東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	今　野　貴　之	営業推進部担当、支社担当、インフラシステム所管、ビルソリューション所管、畠澤執行役専務補佐（東芝プラントシステム㈱関係）	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	島　田　太　郎	ＣＰＳｘデザイン部担当、デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長 ウイングアーク１st㈱取締役
執行役上席常務	佐　藤　裕　之	電池事業部担当、デバイス＆ストレージ所管	東芝デバイス&ストレージ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	加　茂　正　治	経営企画部担当、グループ経営統括部担当	東芝テック㈱取締役
執行役常務	大　塚　　仁	内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	
執行役常務	弓　田　圭　一	情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	
執行役常務	上　條　　勉	グループ調達部担当、生産推進部担当、石井執行役常務補佐（生産技術センター関係）	
執行役常務	石　井　秀　明	技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	

(注) 1.＊は取締役を兼務しています。

2.三原隆正氏は、2021年3月18日開催の取締役会において新たに執行役に選任され、2021年4月1日に就任しました。
3.2021年4月1日に次のとおり地位、担当を変更しました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 C　E　O　(*)	車　谷　暢　昭	CEO	㈱マネーフォワード社外取締役
代表執行役副社長	豊　原　正　恭	サステナビリティ推進部担当、コーポレートコミュニケーション部担当、営業推進部担当、支社担当、ビルソリューション所管、中国・東アジア担当	
代表執行役専務 CFO	平　田　政　善	スペンドマネジメント推進プロジェクトチーム担当、財務管理部・主計部担当、プロジェクト審査部担当	
代表執行役専務	櫻　井　直　哉	法務部担当、内部管理体制推進部担当	
代表執行役専務	畠　澤　　守	インフラサービス推進部担当、ＷＥＣ監督部担当、エネルギーシステム所管、アジア・大洋州担当	東芝エネルギーシステムズ㈱代表取締役社長
代表執行役専務	今　野　貴　之	インフラシステム所管、畠澤執行役専務補佐（東芝プラントシステム㈱関係）、米州担当	東芝インフラシステムズ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	島　田　太　郎	ＣＰＳｘデザイン部担当、デジタルソリューション所管	東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長 ウイングアーク１st㈱取締役
執行役上席常務	佐　藤　裕　之	電池事業部担当、デバイス＆ストレージ所管、欧州・中東・アフリカ担当	東芝デバイス＆ストレージ㈱代表取締役社長
執行役上席常務	加　茂　正　治	経営企画部担当	東芝テック㈱取締役
執行役上席常務	弓　田　圭　一	情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当	
執行役上席常務	上　條　　勉	グループ調達部担当、生産推進部担当、石井執行役上席常務補佐（生産技術センター関係）	
執行役上席常務	石　井　秀　明	技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当	
執行役常務	大　塚　　仁	内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント	
執行役常務	三　原　隆　正	人事・総務部担当	

4.＊は取締役を兼務しています。

5.綱川智氏は、2021年4月7日開催の取締役会において執行役に選任され、同日就任しました。また、同月14日開催の取締役会において代表執行役に選定され、同日就任し、次のとおり、地位、担当を変更しました。

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役社長 C　E　O　(*)	綱　川　　智	CEO	

6.＊は取締役を兼務しています。

7.2021年4月14日、車谷暢昭氏は執行役を辞任し、代表執行役を退任しました。

(4)取締役会及び各委員会の活動状況

2020年度の取締役会及び各委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

①取締役会の活動状況

・独立社外取締役間の情報・問題意識を共有し、社外取締役の当社の事業等に対する理解をさらに深めるとともに、当社グループの主要経営課題について議論をするため、独立社外取締役のみで構成される「取締役評議会」（いわゆるエグゼクティブ・セッション）を開催しました。取締役会の付議事項の事前説明等を行い意見交換を行うとともに、取締役評議会を通じて得られた独立社外取締役の意見を経営に反映する等の運営を行っております。

・東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対する当社普通株式の市場第一部銘柄への指定審査申請を実施し、2021年1月に両取引所から当該申請の承認を得ました。

・株主還元方針に関し、当社が保有するキオクシアホールディングス㈱の株式（議決権比率40.2%）について、当社は、メモリ事業を当社グループにおいて運営する経営戦略上の意図はなく、キオクシアホールディングス㈱の株式の価値を実現させるため、株式の現金化の可能な方策について継続的に検討しており、この現金化がなされた際には、手取金純額の過半を原則として株主還元に充当する方針を決定しました。

・2021年度以降の経営方針について審議し、「東芝Nextプラン フェーズ2」として2020年11月に公表しました。

・第181期定時株主総会において議決権行使書の一部が議決権行使結果に反映されていなかった件（以下「議決権集計問題」）について、当社の株主名簿管理人である三井住友信託銀行㈱が行った調査の結果及び当該調査について監査委員会が行った検証の結果について報告を受け、第181期定時株主総会の議決権行使結果の訂正を行うとともに、株主総会における議決権行使に係る適切な環境整備について審議しました。

・株主からの臨時株主総会招集請求がなされたことに関し、当該請求において請求株主が指摘した第181期定時株主総会において一部株主が圧力受け議決権行使を行うことができなかったこと（以下「圧力問題」）について監査委員会が行った調査の結果について報告を受け、その対応について審議し、臨時株主総会の招集を行うことを決定しました。

・上記に基づき開催された臨時株主総会において、第181期定時株主総会が公正に運営されたか否かについて調査を行うため、会社法第316条第2項に定める株式会社の業務及び財産の状況を調査する者（以下「調査者」）が選任されてことを受け、調査者による調査に誠実に協力するとともに、引き続き経営の透明性の一層の確保を図っていくを決定しました。

・法令、定款、取締役会規則等に基づき、事業計画、予算、リスク管理情報、その他取締役及び執行役の職務執行状況について報告を受けました。

②各委員会の活動状況

ア．指名委員会

・執行役社長 CEO選定案について審議しました。
・指名委員会規則変更案について審議しました。
・第181期定時株主総会に提出する社外取締役候補者について審議しました。
・取締役会に提出する取締役会議長選定について審議しました。
・第182期定時株主総会以降の社外取締役体制について審議しました。
・執行役取扱基準変更について審議しました。

イ．監査委員会

・不正会計問題の再発防止の徹底や法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席や執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、内部管理体制推進部及びプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に受け、また、他の内部統制管理部門等に対するヒヤリングを行い、改善された内部統制システムの運用状況や企業風土改革の推進状況を検証しました。全てのヒヤリング及び報告会に常勤・非常勤の監査委員全員が出席し、積極的に監査活動を行いました。
・監査委員会委員長である社外取締役の太田順司氏は、重要会議（コーポレート経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、会計コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等）に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。また、執行側の各部署との打ち合わせを通じ、各部署とのコミュニケーションの充実を図りました。収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。
・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟を引き続き遂行しました。
・監査委員会の内部通報制度で31件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された129件の通報全件の内容及び対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通報は、優先的に調査結果及び改善状況を検証しました。
・グループ会社監査役連絡会や教育等を通じて、グループ会社監査役との連携強化等による当社グループの監査ガバナンスの強化、監査品質の向上に努めました。
・第181期定時株主総会において議決権行使書の一部が議決権行使結果に反映されていなかったとの一部株主からの指摘等を受け、当社が要請して行われた株式事務代行機関・株主名簿管理人である三井住友信託銀行㈱の調査の結果について、その調査の客観性及び透明性を担保するため、外部の弁護士事務所を起用して当該調査の方法及びその結果の相当性を検証しました。当該検証に基づき、監査委員会意見書を取りまとめ、取締役会へ提出しました。
・臨時株主総会の招集を請求した株主から、第181期定時株主総会に関して主張された圧力問題や議決権集計問題に対して、必要な部分は外部の弁護士事務所を起用して調査を実施しました。当該調査結果を踏まえ、監査委員会の見解を取りまとめ、取締役会に提出しました。

ウ. 報酬委員会

・2019年度の業績評価に基づき、執行役等の業績連動報酬支給について審議しました。
・2020年度の報酬変更及び適用時期について審議しました。
・報酬方針及び役員報酬規程の改定について審議しました。
・2020年8月以降の取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
・2021年4月以降執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
・執行役の2020年度短期インセンティブについて審議しました。
・執行役の2021年度報酬制度について審議しました。

(5)役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役及び子会社（国内上場子会社、その子会社を除く。）の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、取締役会決議に基づき、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が、保険期間中の職務の執行に関し、株主代表訴訟（会社法第847条）、第三者訴訟（会社法第429条）等、損害の賠償請求がなされたことにより被る損害賠償費用及び争訟費用等について、保険会社が補填することとしております。ただし、被保険者が私的利益を得たことに起因するもの、被保険者の犯罪行為に起因するものは補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないよう措置を講じています。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

10 当社役員の報酬等の内容の決定方針、報酬の支払額

(1) 報酬等の内容の決定方針

当社は、報酬委員会において当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。報酬委員会は、当事業年度に係る当社役員の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針の内容は、以下のとおりです。

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督、並びに企業価値を高めることであることから、取締役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期的観点で企業価値を向上させることを主眼に決定することを基本方針としています。

執行役の主な職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に対する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に対するインセンティブとしてその執行機能を有効に機能させることを主眼に、固定報酬・業績連動報酬を決定することを基本方針としています。

①取締役に対する報酬

・取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬（固定）及び株式報酬として支給します。日本国（本社所在国）非居住者については手当を支給します。

・株式報酬については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用います。

②執行役に対する報酬

・執行役に対する報酬は、役位に応じた基本報酬（固定）、株式報酬及び業績連動報酬とします。

・業績連動報酬は、全社及び担当部門の年度業績に基づき支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、現金及び株式により支給します。

・株式報酬及び業績連動報酬（株式）については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます。

③水準について

グローバル企業に相応しい報酬水準とし、優秀な経営人材を確保します。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案します。

(2) 取締役及び執行役の報酬等の額

区分	人数(人)	報酬等の総額(百万円)	固定報酬(百万円)		業績連動報酬(百万円))	
			金銭報酬	株式報酬	金銭報酬	株式報酬
取締役	13	359	317	42	-	-
(うち社外取締役)	(11)	(261)	(238)	(23)	-	-
執行役	13	760	433	112	86	129

(注) 1.報酬等の額には、2020年7月31日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役の2020年4月から退任時までの報酬等を含みます。

2.執行役の報酬等の額には、2021年3月末時点で合理的に見込まれた業績連動報酬についての引当の額も含まれております。

3.取締役兼執行役については、取締役分としての報酬、執行役分の報酬にそれぞれ分けた上で記載しております。

(3) 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等の額や数の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び選定した理由、算定方法及び業績指標に関する実績

当社は、報酬内容の決定方針に基づき、執行役に対して業績連動報酬を支給することを定めております。業績連動報酬は、当社の企業価値向上に対するインセンティブとして機能するようにその支給総額を決定し、そのうち役位に応じた一定割合を当社株式を割り当てるための金銭報酬債権として付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、執行役に当社の普通株式を保有させるとともに、支給総額の残りの割合については現金で支給するものです。

業績連動報酬は最低額を０円とし、当社が目標とする一定の業績が達成された場合には国内外同業他社の同様の業績時の支給実績を考慮した水準としています。

業績連動報酬に係る指標及び額の決定方法は以下のとおりです。

支給総額 ＝（a）短期インセンティブ報酬
＋（b）中長期インセンティブ報酬

(a) の決定方法

(a) の金額は、（ｉ）前年度営業利益の当社管理会計上の目標に対する達成度、(ii) 前年度営業キャッシュフローの当社管理会計上の目標に対する達成度に応じた役位別の乗率に、それぞれ役位別の金額水準を掛けて算出した金額に対し、個人評価による±25%の範囲の加減算を行い、決定します。評価指標については、「東芝Nextプラン」における計数目標や同業他社と同等以上の利益水準の達成及び経営の推進に資する指標のうち、単年度の会社業績を明確に示すとの観点から選定しました。また、個別の事業部門を担当する執行役については全社及び担当事業部門の指標によりそれぞれ算定した額の半額を合算した金額、それ以外の執行役については全社の指標により算定した金額とします。

(b) の決定方法

（b）の金額は、３年間相対TSR（株主総利回り）の結果に応じた役位別の乗率に、役位別の金額水準を掛けて算出します。３年間相対TSRの算出方法は以下のとおりです。

３年間相対TSR ＝ 当社の３年間TSR － 比較対象企業群の３年間の時価総額加重平均TSR

比較対象企業群は、当社事業ポートフォリオと類似性を有する企業または東京証券取引所第一部上場の電気機器業種での平均時価総額が10億円以上である企業のうち、株主目線をふまえた国内外の７社です。評価指標については、中長期の企業価値及び株主価値の向上への意識に資するとの観点から選定しました。なお、算定期間を３年間とするため、2019年度から適用し2022年度から支給を開始する業績連動報酬となります。

業績連動報酬の株式・現金の支給割合は、役位別に以下のとおりです。但し、端数処理により、厳密に一致しない場合があります。

役位	株式割合（%）	現金割合（%）
会長・社長	60	40
副社長	60	40
専務	60	40
上席常務	60	40
常務	60	40

なお、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合は、予め決まるものではなく、上記決定方法において業績結果で変動するものとしているため、その決定に関する方針は定めていません。

最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、以下のとおりです。
・前年度営業利益に係る指標（全社、担当事業部門）　当社管理会計上の目標値
・前年度営業キャッシュフローに係る指標（全社、担当事業部門）　当社管理会計上の目標値
・個人評価、３年間相対TSRには目標値はありません。
また、最近事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、以下の通りです。
・前年度営業利益に係る指標（全社、担当事業部門）　当社管理会計上の実績値（見込値）
・前年度営業キャッシュフローに係る指標（全社、担当事業部門）　当社管理会計上の実績値（見込値）
・個人評価、経営における取り組み、特別な寄与等の非財務評価を総合的に勘案し、報酬委員会が決定。
・３年間相対TSR　３年間における当社TSR実績と比較対象企業群の３年間におけるTSR実績の相対評価（３年間を算定期間とするため、2020年度業績連動報酬に適用する実績値はありません）

(4)非金銭報酬等の内容

当社は、株主との一層の価値共有をするとともに、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させることを目的として、当社の執行役に対しては、固定報酬としての株式報酬及び業績連動報酬としての株式報酬を付与し、また、当社の取締役の一部（取締役会長及び社外取締役）に対しては、固定報酬としての株式報酬を付与することとしています。

なお、当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況は「5．当社の株式及び新株予約権の状況　(6)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」のとおりです。

11 当社の会計監査人の状況

(1)当社の会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

(2)会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る報酬等の額	904百万円
当社及び連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	1,753百万円

(注)1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬と金融商品取引法上の監査に対する報酬とを区別していないため、上記金額にはその合計額を記載しています。
2. 当社は、PwCあらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務」等についての対価を支払っています。
3. 監査委員会は、PwCあらた有限責任監査法人に対する当事業年度に係る報酬等の額904百万円について、その内訳・工数等の詳細を所管部門から聴取いたしました。その結果、当該報酬等の額は、監査上必要な作業に係るものであることを確認できたため、これに同意いたしました。

(3)子会社の監査に関する事項

重要な当社グループ会社のうち、東芝アメリカ社、東芝中国社、東芝欧州社、東芝アジア・パシフィック社は、PwCあらた有限責任監査法人以外の監査法人の監査を受けています。

(4)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

①監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、委員の全員の同意によって、会計監査人を解任します。

②監査委員会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当すると認められる場合は、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に係る株主総会提出議案の内容を決定します。

ア.会計監査人が法令違反による行政処分を受けた場合
イ.会計監査人が日本公認会計士協会の定めるところによる処分等を受けた場合
ウ.会計監査人から監査契約を継続しない旨の通知を受けた場合
エ.会計監査の適正化及び効率化等を図る場合

12 当社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)等

当社ウェブサイトの「定時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm

13 当社の支配に関する基本方針

当社ウェブサイトの「定時株主総会招集ご通知添付書類への記載を省略した事項」に掲載しています。
https://www.toshiba.co.jp/about/ir/jp/stock/meeting.htm

14 当社グループの従業員の状況 2021年3月31日現在

部　　門	従業員数(人)
エネルギーシステムソリューション	14,692
インフラシステムソリューション	19,787
ビルソリューション	22,193
リテール&プリンティングソリューション	18,821
デバイス&ストレージソリューション	22,621
デジタルソリューション	8,369
その他	7,751
全社(共通)	3,066
計	117,300

(注)1.当社(単独)の従業員数は、3,613人です。
2.従業員数には、2021年3月31日付の退職者が含まれます。

15 当社グループの主要な事業所 2021年3月31日現在

(1)当　社

部　門		主要な事業所
全　社	営業所	本社事務所(東京都港区、川崎市)、北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、関信越支社(さいたま市)、神奈川支社(横浜市)、北陸支社(富山市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、四国支社(高松市)、九州支社(福岡市)
	研究所等	府中事業所(東京都府中市)、研究開発センター(川崎市)、ソフトウェア技術センター(同)、小向事業所(同)、生産技術センター(横浜市)、横浜事業所(同)
その他	工　場	柏崎工場(新潟県柏崎市)、深谷事業所(埼玉県深谷市)、姫路工場(兵庫県姫路市)

(2)当社グループ会社

重要な当社グループ会社及びその所在地は、「4 重要な当社グループ会社の状況」に記載のとおりです。

以　上

連結貸借対照表（2021年3月31日現在）

（単位:百万円）

資産の部	
流動資産	2,130,908
現金及び現金同等物	525,456
受取手形、売掛金及び契約資産	898,605
受取手形	66,780
売掛金及び契約資産	851,900
貸倒引当金	△20,075
棚卸資産	475,765
未収入金	86,894
前払費用及びその他の流動資産	144,188
長期債権及び投資	534,028
長期受取債権	4,231
関連会社に対する投資及び貸付金	450,454
投資有価証券及びその他の投資	79,343
有形固定資産	455,703
土地	40,649
建物及び構築物	656,035
機械装置及びその他の有形固定資産	1,282,570
建設仮勘定	38,805
減価償却累計額	△1,562,356
オペレーティング・リース使用権資産	119,739
その他の資産	260,258
のれん及び無形固定資産	128,756
繰延税金資産	79,585
その他	51,917
資産合計	3,500,636

負債の部	
流動負債	1,254,881
短期借入金	10,387
1年以内に期限の到来する社債及び長期借入金	5,601
支払手形及び買掛金	481,877
未払金及び未払費用	249,945
短期オペレーティング・リース債務	38,757
未払法人税等及びその他の未払税金	48,699
前受金	246,411
その他の流動負債	173,204
固定負債	941,225
社債及び長期借入金	378,440
未払退職及び年金費用	295,442
長期オペレーティング・リース債務	84,517
繰延税金負債	55,051
その他の固定負債	127,775
負債の部合計	2,196,106
資本の部	
株主資本	1,164,534
資本金	200,558
発行可能株式総数 1,000,000,000株	
発行済株式数 455,280,690株	
資本剰余金	207
利益剰余金	1,127,130
その他の包括損失累計額	△158,307
自己株式（取得価額）	△5,054
1,439,724株	
非支配持分	139,996
資本の部合計	1,304,530
負債及び資本合計	3,500,636

連結損益計算書 (自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

売上高及びその他の収益	**3,149,249**
売上高	3,054,375
受取利息及び配当金	2,726
持分法による投資利益	5,967
その他の収益	86,181
売上原価及び費用	**2,995,761**
売上原価	2,230,816
販売費及び一般管理費	719,157
支払利息	4,549
その他の費用	41,239
継続事業からの税金等調整前当期純利益	**153,488**
法人税等	**13,759**
当年度分	22,244
繰延税金	△8,485
継続事業からの非支配持分控除前当期純利益	**139,729**
非継続事業からの非支配持分控除前当期純利益(税効果後)	**△7,728**
非支配持分控除前当期純利益	**132,001**
非支配持分に帰属する当期純損益(控除)	**18,020**
当社株主に帰属する当期純利益	**113,981**

連結資本勘定計算書 (自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の包括損失累計額	自己株式	株主資本合計	非支配持分	資本合計
2020年３月31日現在残高	200,175	－	1,031,231	△286,593	△5,007	939,806	136,620	1,076,426
資本剰余金から利益剰余金への振替		9,010	△9,010					
非支配持分との資本取引及びその他	383	22				405	△324	81
㈱ニューフレアテクノロジーの完全子会社化による影響額		△8,825				△8,825	△12,073	△20,898
当社株主への配当金			△9,072			△9,072		△9,072
非支配持分への配当金							△10,568	△10,568
当期包括利益								
当期純利益			113,981			113,981	18,020	132,001
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後								
未実現有価証券評価損益				△8		△8		△8
外貨換算調整額				16,009		16,009	5,732	21,741
年金負債調整額				114,432		114,432	2,589	117,021
未実現デリバティブ評価損益				△2,147		△2,147		△2,147
当期包括利益						242,267	26,341	268,608
自己株式の取得、消却及び処分(純額)		0			△47	△47		△47
2021年３月31日現在残高	200,558	207	1,127,130	△158,307	△5,054	1,164,534	139,996	1,304,530

(注)㈱ニューフレアテクノロジーの完全子会社化によるその他の包括利益(△損失)に与える影響額は外貨換算調整額15百万円、年金負債調整額△113百万円です。
なお、当該㈱ニューフレアテクノロジーの完全子会社化については、5. 連結資本勘定計算書に関する注記に記載しています。

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書 (自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

営業活動によるキャッシュ・フロー	145,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,671
(フリー・キャッシュ・フロー)	38,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,811
為替変動の現金及び現金同等物への影響額	12,198
現金及び現金同等物純増加額	148,483
現金及び現金同等物期首残高	376,973
現金及び現金同等物期末残高	525,456

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

資産の部	
流動資産	**738,686**
現金及び預金	385,289
受取手形	666
売掛金	32,851
商品及び製品	4,225
原材料及び貯蔵品	1,714
仕掛品	2,730
未収入金	75,358
預け金	231,335
前払費用	3,217
その他	2,907
貸倒引当金	△1,611
固定資産	**986,309**
有形固定資産	67,713
建物	27,127
構築物	4,053
機械及び装置	8,431
車両運搬具	119
工具、器具及び備品	3,237
土地	22,226
リース資産	219
建設仮勘定	2,299
無形固定資産	22,490
ソフトウエア	3,603
その他	18,887
投資その他の資産	896,104
投資有価証券	33,087
関係会社株式	828,231
出資金	1
関係会社出資金	22,075
長期前払費用	112
破産及び更生債権	1,034
その他	12,681
貸倒引当金	△1,120
資産合計	**1,724,996**

負債の部	
流動負債	**522,120**
買掛金	11,464
短期借入金	360
リース債務	109
未払金	29,282
未払費用	30,309
未払法人税等	96
前受金	13,790
預り金	433,034
その他	3,673
固定負債	**497,033**
長期借入金	365,100
リース債務	131
退職給付引当金	41,169
訴訟損失引当金	62,099
資産除去債務	2,264
繰延税金負債	4,151
その他	22,118
負債合計	**1,019,154**
純資産の部	
株主資本	**699,204**
資本金	200,558
資本剰余金	554
資本準備金	554
利益剰余金	503,145
利益準備金	3,063
その他利益剰余金	500,082
圧縮記帳積立金	546
繰越利益剰余金	499,535
自己株式	△5,054
評価・換算差額等	**6,637**
その他有価証券評価差額金	8,252
繰延ヘッジ損益	△1,614
純資産合計	**705,841**
負債純資産合計	**1,724,996**

損益計算書 (自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

売上高	74,385
売上原価	32,079
売上総利益	**42,306**
販売費及び一般管理費	84,337
営業損失	**△42,030**
営業外収益	**136,279**
受取利息	1,113
受取配当金	120,916
受取賃貸料	12,419
その他	1,829
営業外費用	**17,339**
支払利息	2,689
関係会社株式評価損	4,096
投資有価証券評価損	82
貸与資産経費	6,912
その他	3,558
経常利益	**76,908**
特別利益	**23,670**
関係会社株式等売却益	16,602
訴訟損失引当金戻入額	7,067
特別損失	**9,556**
訴訟関連損失	9,556
税引前当期純利益	**91,022**
法人税、住民税及び事業税	△10,110
法人税等調整額	△26
当期純利益	**101,159**

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日　至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	200,175	172	－	172	2,155	573	408,328	411,058	△5,007	606,397
当期変動額										
新株の発行	383	381		381						764
剰余金の配当					907		△9,978	△9,071		△9,071
圧縮記帳積立金の取崩						△26	26	－		－
当期純利益							101,159	101,159		101,159
自己株式の取得									△49	△49
自己株式の処分			0	0					2	2
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0			0	0		－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	383	381	－	381	907	△26	91,207	92,087	△46	92,806
当期末残高	200,558	554	－	554	3,063	546	499,535	503,145	△5,054	699,204

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,295	△1,588	2,707	609,105
当期変動額				
新株の発行				764
剰余金の配当				△9,071
圧縮記帳積立金の取崩				－
当期純利益				101,159
自己株式の取得				△49
自己株式の処分				2
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,956	△26	3,930	3,930
当期変動額合計	3,956	△26	3,930	96,736
当期末残高	8,252	△1,614	6,637	705,841

謄本

独立監査人の監査報告書

2021年５月14日

株 式 会 社 東 芝
　代表執行役社長 CEO　綱川　智　殿

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩　尾　健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　所　　健	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　正　英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　裕　之	㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社東芝の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社東芝及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任
　経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の３第３項において準用する同規則第120条第１項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第182期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について執行役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第182期事業年度に係る連結計算書類につき検討いたしました。

2．監査の結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社東芝　監査委員会

監査委員（常勤）　太　田　順　司 ㊞
監　査　委　員　古　田　佑　紀 ㊞
監　査　委　員　小　林　伸　行 ㊞
監　査　委　員　山　内　　卓 ㊞

（注）　監査委員太田順司、古田佑紀、小林伸行及び山内卓は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社東芝
代表執行役社長 CEO　綱川　智　殿

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩尾　健太郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田所　健	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤　正英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上　裕之	㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社東芝の2020年４月１日から2021年３月31日までの第182期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

謄本

監査報告書

当監査委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第182期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第１号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及びPwCあらた有限責任監査法人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）については、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第182期事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている「当社の支配に関する基本方針」は相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

株式会社東芝　監査委員会

監査委員（常勤）　太　田　順　司 ㊞
監　査　委　員　古　田　佑　紀 ㊞
監　査　委　員　小　林　伸　行 ㊞
監　査　委　員　山　内　　卓 ㊞

（注） 監査委員太田順司、古田佑紀、小林伸行及び山内卓は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

メモ

（ご参考）

■会社概要（2021年3月31日現在）

商号	株式会社東芝
本社	〒105－8001　東京都港区芝浦一丁目1番1号 03－3457－4511（代表） 受付時間　9:00～17:15（土曜日・日曜日・祝日・年末年始ほか、当社休業日を除く） https://www.global.toshiba/jp/top.html
創業	1875年（明治8年）7月
設立	1904年（明治37年）6月

■株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月中
基準日	定時株主総会　毎年3月31日 剰余金の配当　毎年3月31日、9月30日
公告方法	電子公告（http://www.toshiba.co.jp/about/ir/） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
上記連絡先	〒168－0063　東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 0120－78－6502（当社専用フリーダイヤル）

■マイナンバーについて

1. 株式等に関するマイナンバーお届出のご案内
   株式等の税務関係の手続に関しましては、マイナンバーのお届出が必要です。お届出をされていない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。
2. マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先
   証券口座にて株式を管理されている株主様…お取引のある証券会社等までお問い合わせください。
   証券会社とのお取引がない株主様…上記連絡先のフリーダイヤル（0120－78－6502）までお問い合わせください。

■お知らせ

1. 特別口座に記録された株式は、単元未満株式の買取り・買増しを除き株式売買はできませんので、証券会社等に開設された口座への振替をお勧めいたします。特別口座に関する各種お手続きにつきましては、三井住友信託銀行株式会社が担当となりますので、0120－78－6502にお問い合わせください。
2. 配当金のお受け取りは、支払開始日に配当金を確実に受け取れる口座振込、比例配分が便利です。
3. 住所変更、配当金振込指定その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。